

最幸のまち かわさき

# 第4期多摩区地域福祉計画

平成26年度～平成28年度

みんなでつくる、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区



2014(平成26)年3月  
川崎市多摩区



は じ め に



私が描く川崎の将来ビジョンですが、川崎を日本一幸せのあふれるまち、最も幸福という意味の「最幸」のまちにするということでもあります。

「最幸」のまちの、ひとつのシンボルは「子どもたちの笑顔」ではないでしょうか。子どもたちの笑顔が、学校に、街角に、家庭にあふれる、そうしたまち。

子どもたちの笑顔のあふれるまちは、お父さんやお母さん、お年寄りたちも幸せを感じられるまちでもあると思います。

また、日本で最も幸福なまちになるためには、シニア世代が輝いていること、お年寄りが健康で安心して暮らせることが大切です。すなわち、シニア世代とお年寄りの笑顔があふれるまちをつくることです。

元気で、経験と知識が豊富なシニア世代は、地域社会の宝物だと思います。その知識や経験を活かして、ボランティア活動などに参加していただき、輝いていただきたいと思います。

この「第4期地域福祉計画」は、これまでの基本理念「『活力とうるおいのある地域づくり』をめざして」を踏襲しつつ、より地域に目を向け、各区それぞれの課題に対応する区ごとの計画と、全市的な課題を解決し、区計画を支援する市全体の計画とで構成し、策定をいたしました。

本計画の策定にあたりましては、市民の皆様や関係団体の方々に御参加いただき、貴重な御意見、御提言をいただきました。心から感謝申し上げますとともに、今後とも本計画の推進に対しまして、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

川崎市長 福田 紀彦



# 目次

序章 川崎市地域福祉計画について	1
1 地域福祉計画の基本的な考え方	3
(1) 「地域福祉」について	3
(2) 地域福祉の対象者と担い手	4
(3) 地域福祉計画の必要性	5
(4) 計画策定の背景と趣旨	6
2 計画の位置付け	8
(1) 地域福祉計画と個別計画との関係	8
(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係	9
(3) 計画の期間	9
3 基本理念	10
4 基本的な視点	11
(1) 第3期計画の継承及び地域支援計画	11
(2) 地域の実情に合った取組の推進	11
(3) 社会経済環境の変化に対応した取組の推進	11
(4) 区計画及び地域福祉の推進支援について	12
(5) 「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム」との連携について	13
5 第4期計画（平成26～28年度）の重点的な取組	14
6 計画の推進と評価	17
(1) 計画の進行管理・評価の体制	17
(2) 計画の進行管理と評価	17
(3) 市民意見の反映と計画の推進	17
第1章 多摩区地域福祉計画の策定にあたって	19
1 多摩区の地域の特色	21
(1) 多摩区の概況	21
(2) 多摩区の現状	21
2 区民の主な生活課題	28
(1) 地域の生活課題に関する調査からみえる課題	28
(2) つながりひろがるパートナーシップ連絡会からの意見	31

3	多摩区地域福祉施設マップ	33
4	地区の概況	35
	(1) 登戸地区	36
	(2) 菅地区	38
	(3) 中野島地区	40
	(4) 稲田地区	42
	(5) 生田地区	44
5	第3期計画の振り返り	47
	(1) 第3期計画における主要な取組	47
<b>第2章 多摩区地域福祉計画の取組</b>		<b>49</b>
1	理念・目標	51
	(1) 基本理念	51
	(2) 基本目標	52
2	計画の体系	54
3	主要な取組	55
4	事業一覧	56
5	具体的な取組	59
	基本目標1 保健福祉に係わる区民・団体間の連携強化とサービスの向上	59
	基本目標2 地域での「つながり」の推進	64
	基本目標3 多様な人材の参画と人材の育成	69
6	地域福祉計画の進め方	73
<b>資料編</b>		<b>75</b>
	(1) 第4期多摩区地域福祉計画策定の経過	77
	(2) 多摩区地域福祉計画推進会議設置要綱	78
	(3) 多摩区地域福祉計画推進会議委員名簿	80
	(4) 多摩区町丁別にみた地区組織	81
	(5) 地域包括支援センターの担当地域	83
	(6) 区に所在地のあるNPO法人一覧	84
	(7) つながりひろがるパートナーシップ連絡会概要	85
	(8) 多摩区地域福祉講演会&計画説明会の概要	89

川崎市地域福祉計画について

# 序 章





# 1 地域福祉計画の基本的な考え方

## (1) 「地域福祉」について

社会福祉の問題は特別な問題ではありません。私たちが日常生活を送る上で誰もが抱える問題です。私たちは、生まれてから死を迎えるまでの生涯を通じて多かれ少なかれ、必要に応じて他人の支援を得て問題を解決しながら生きています。

その支援は、法律などによって制度化された公的なサービス、あるいは家族、友人、近隣住民などによる支援など様々ですが、私たちは問題を自分以外の人から援助や支援を得て解決しながら生活を継続しています。

地域福祉の概念は、社会福祉法第4条に「地域福祉の推進」として位置付けられています。地域福祉とは「住み慣れた地域社会の中で、家族、近隣の人々、知人、友人、地域などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族及び地域の一員として、日常生活を送ることができるような状態をつくっていくこと」と考えられます。

そのためには、まずは個人や家庭でできることは自分たちで取り組み【自助】、それでもなお解決できないことは、相互に助け合い【共助（互助）】、さらに公的なサービス提供や、行政でなければ解決できない問題は行政が行う【公助】が必要であると考えられます。特に、自分ひとりや家庭だけでは解決できない「困りごと」や行政サービス・民間のサービスでは対応できない問題を解決していくためには、住民、団体・組織、企業等が連携した地域づくりや支え合い【共助】が求められています。

- 自 助 ————— 住民自身の力  
地域に住む一人ひとりが取り組むこと
- 共 助 ————— 地域住民同士の協力  
地域が力を合わせて実現していくこと
- 公 助 ————— 市及び公的機関による福祉サービス  
行政の責任として推進していくこと

### （参 考）社会福祉法より抜粋

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

## (2) 地域福祉の対象者と担い手

地域福祉の対象者は、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、地域で暮らす、すべての人々であると考えます。

地域福祉の担い手も、すべての人々及びその集合であると考えます。地域住民、町内会・自治会、行政、学校、社会福祉協議会、NPO等関係団体、ボランティア、民生委員児童委員、社会福祉施設等の職員、福祉関係事業者、保健医療事業者など、あらゆる人々が地域福祉の担い手です。

市民と行政との関係について、本市では「川崎市自治基本条例\*」を制定し、市民と議会と市長等が行うそれぞれの自治運営の役割と責務等を定めています。

### (参 考)「川崎市自治基本条例」の要旨

#### 自治の基本理念－市民自治

自治の基本理念として、市民と市が、ともに確立を目指す「市民自治」について規定しています。

「市民自治」とは、市民自らが地域社会の課題を解決していくことを基本に、その総意によって設立した自治体（川崎市）に自らの代表（議員、市長）を送り、市政に参加し、市の仕事を監視することなどにより、市民の意思を自治体運営に反映させる「住民自治」と、国等との対等で相互協力の関係に基づいた自律的な運営によって保障される「団体自治」とによって確立されるものとしています。

#### 3つの基本原則

##### 1.情報共有の原則…市政に関する情報を共有すること

自治を営む上で、また、参加や協働の原則による自治の推進の上で市民と市とが互いに必要な情報を共有しようとする原則ですが、行政運営における情報共有とは、市が保有する情報は市民の財産であり、市がこの適切な発信と管理を市民からゆだねられているとの認識のもとで運用する必要があります。

##### 2.参加の原則…市民の参加の下で市政が行われること

市民には市政の各過程に参加する権利を有しますので、市は、参加の原則を確かなものとするために制度保障を行うことが必要であり、市民は、市民の責務規定において参加に際して「自らの発言と行動に責任を持つ」とされていますので、これを踏まえて市政に主体的にかかわる必要があります。

##### 3.協働の原則…暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう協働を行うこと

市民と市が協力し、互いの特性を発揮しながら課題解決にあたった方が、一方のみが課題解決に取り組むよりも、より大きな効果を期待できる場合に協働するとの原則です。

\* 川崎市自治基本条例：川崎市における自治の考え方や基本原則を定めたもので、まちづくりの目標や進め方が掲げられています。平成17年4月に施行されました。

### (3) 地域福祉計画の必要性

いま、地域にはこんな人がいます…

- ・ひとり暮らしで不安を感じている高齢者
- ・子育てで悩んでいる親
- ・虐待を受けている幼児や高齢者
- ・地域で生活したい障害のある人
- ・家に閉じこもっている人
- …

**みんなの願い**

住み慣れた地域で、誰もが安心して健康で暮らしたい。

**だから今、地域福祉なのです**

住民みんなが地域で安心して暮らせるように、地域内の住民、団体・組織、企業、行政等が連携した地域づくりや支え合い活動への取組が求められています。

いま、地域にはこんな人がいます…

- ・介護保険のサービスを受けられない人
- ・子どもを預かってほしい人
- ・引っ越してきたばかりで近所のことがわからない人
- ・災害時に不安を感じている人
- ・コミュニケーションがとれない外国人
- ・生活に困っている人
- …

いま、地域にはこんな人がいます…

- ・豊富な知識や経験を持った人
- ・ボランティア活動をしたい人
- ・近所のことをよく知っている人
- …

連携・協働

町内会・自治会

民生委員児童委員

隣同士の付き合いや近隣同士の助け合いの場面が少なくなり、地域社会の「まとまり」や「つながり」が弱まっています。  
みんなで知恵を出し合えば…みんなで力を出し合えば…  
さらに暮らしやすい地域ができるはずです。

ボランティア

地域の活動者  
地域組織  
福祉関係団体

**地域福祉計画で…**

地域づくりや支え合い活動を実践するための「仕組み」をつくりましょう。

福祉サービス  
提供事業者

公的な福祉サービスと地域の力を結び付けて、さらに暮らしやすい地域をつくるための計画です。

行政

社会福祉協議会

連携・協働

## (4) 計画策定の背景と趣旨

### ① 社会の変化と福祉サービス

昨今の我が国は、少子高齢化の一層の進行や、景気・雇用の低迷、家族や地域におけるつながりの希薄化など、社会状況は大きく変化しています。さらに人々の福祉ニーズの多様化により、公的な福祉サービスだけでは十分対応できない状況となっています。

このような社会では、ひきこもりや虐待、高齢者に限らない孤立などの様々な問題が起っています。

一方、予想もしなかった平成23年の東日本大震災などを体験し、地域住民による助け合いや、災害時における地域での要援護者の支援活動の重要性が再認識されています。

住み慣れた地域で安心して生活していくためには、公的な福祉サービスの充実とともに、地域での支え合いやつながりといった「地域の力」が求められているのです。

### ② 社会福祉の仕組みの変化

地域福祉を計画的に進めていくため、社会福祉法では、市町村は「市町村地域福祉計画」を策定する旨の規定が設けられ（第107条）、平成15年4月に施行されました。

さらに、地域における生活課題を解決するために、市民や福祉団体、行政などがそれぞれの役割分担の中で協働して取り組むという、市民の主体的参加や、「自分たちのまちは自分たちの手で住みやすいまちにしていく」という自治意識の高まりも出てきています。

このように社会福祉は、一人ひとりの自立を基本とし、地域で支えていくものへと、その枠組みを大きく変えてきています。

#### (参考) 社会福祉法より抜粋

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

### ③ 市民の活動が活発化しています

平成10年3月には「特定非営利活動促進法<sup>\*</sup>」が制定され、市民活動団体も法人格を得られるようになるなど、その活動を支援する取組が行われました。これにより、まちづくりや公的サービスに関する市民の主体的な取組が、今までのボランティア活動の枠を超えて、新たな公共、新たな公益を担う事業として認められるようになりました。

<sup>\*</sup> 特定非営利活動促進法（NPO法）：特定非営利活動（不特定かつ多数のものへの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行う団体に法人格を与えることにより、ボランティア活動を始めとする市民が行う自由な社会貢献活動としての活動を支援する法律です。

近年、福祉を始めとした様々な分野で、ボランティア活動やNPO\*活動などの広がりが見られ、市民の活動がこれからの地域社会づくりに大きな役割を果たすことが、今後ますます期待されます。

#### ④ 安心・安全に暮らせる地域づくりが必要とされています

平成23年3月に起きた東日本大震災は、各所に様々な被害・影響をもたらしました。地震や津波だけでなく、異常気象による風水害の発生などもあり、防災に対する意識は非常に高まり、改めて地域を見直すきっかけとなっています。また、子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪や事故が多発する中、防犯対策も重要な課題となっています。

特に災害時における対応の手立てとしては、「自助」「共助」「公助」のうち、「自助・共助」の役割が大変重要であり、「公助」は「自助・共助」での対応が困難な場合の支援を担っています。

安心・安全に暮らせる地域づくりを進める上では、いざというときに助け合える関係を築いていくことが必要とされています。

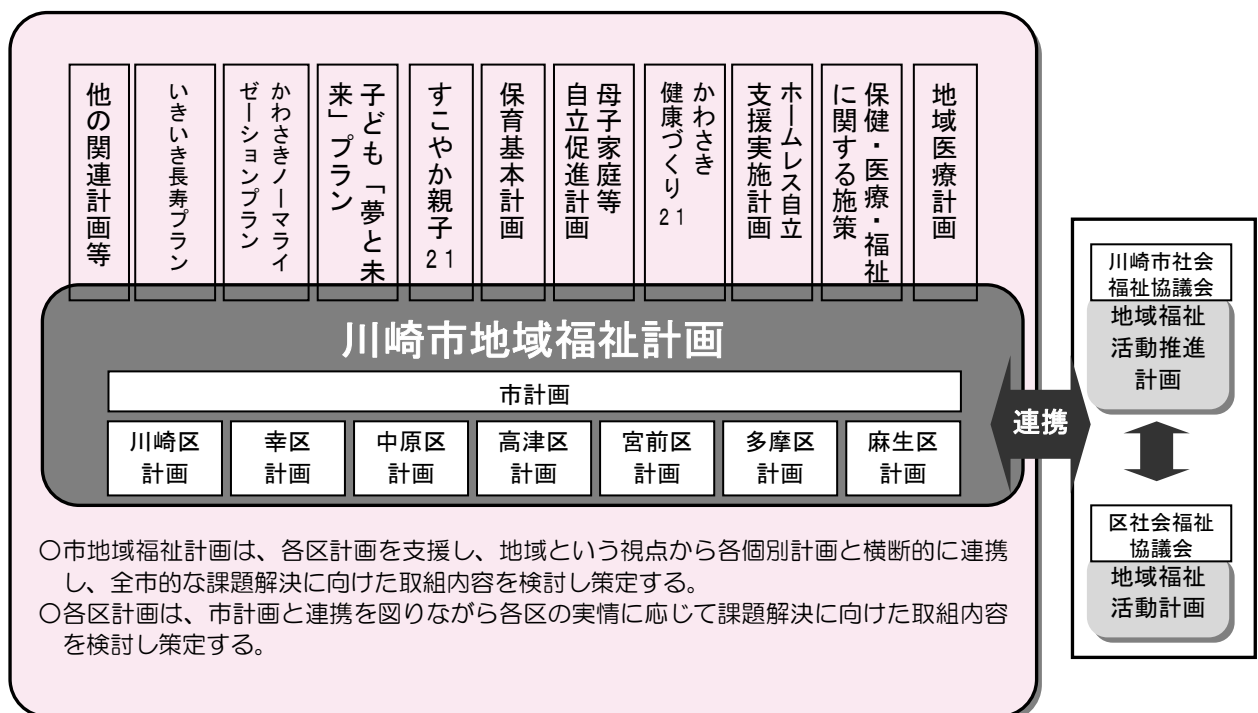
---

\* NPO：NPO（Nonprofit Organization）とは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。上記特定非営利活動促進法によって法人格を得た団体をNPO法人と言います。

## 2 計画の位置付け

### (1) 地域福祉計画と個別計画との関係

地域福祉計画は、保健・医療・福祉という生活関連分野で最も身近な生活に関連してくる個別計画（高齢・障害・児童等）を、それぞれの計画が持つ特徴を地域という視点で整理し、他の教育や雇用、まちづくりといった生活関連分野との連携により、更なる地域社会の課題解決に向けた体制づくりを進める位置付けとしています。





## (2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画が地域福祉計画であり、それを実行するための、市民の活動・行動のあり方を定める計画が地域福祉活動計画となります。

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する計画です。

本市では、各区が地域福祉計画を策定し、同様に区社会福祉協議会も地域福祉活動計画を策定していることから、区地域福祉計画と区地域福祉活動計画は、地域課題を共有し双方が補強、補完し合いながら連携した事業を展開していきます。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により地域福祉の推進を図ることを目的とした団体と位置付けられ、事業の企画・実施、住民参加の援助、普及・宣伝等の役割が求められています。

### (参考) 社会福祉法より抜粋

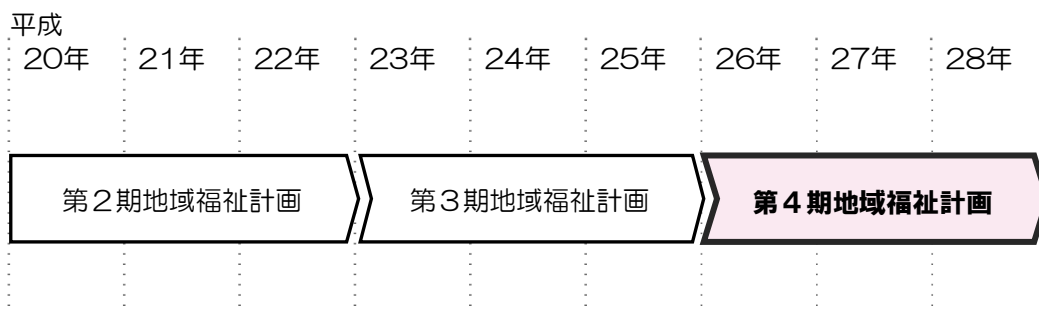
(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

## (3) 計画の期間

第4期川崎市地域福祉計画は平成26年度から28年度までの3か年計画です。社会情勢や地域社会の変化に応じて見直しを図っていきます。



## 3 基本理念

### 川崎市のめざす地域福祉

住み慣れた地域で、誰もが安心して健康で暮らしたいという私たち市民みんなの願いは、生活していく中で生じる様々な課題に対して、市民が主体となり、暮らしの基盤となる地域の中で、住民、団体、企業、行政等が連携した地域づくりや支え合いの取組を行うことにより実現していくものと考えます。

地域福祉計画では、公的なサービスと地域の多様な力を結び付けて、この地域づくりの取組を進めることをめざします。

### 「活力とうるおいのある地域づくり」をめざして

いつまでも、誰もがいきいきと自立した生活の実現、人と人との支え合いや助け合いの育み、効果的なサービス提供と、住民・団体・企業などの多様な主体と連携し、「自立と共生の地域づくり」を進めます。

#### ① いつまでも、誰もがいきいきと自立した生活を送ることができる

誰もが、地域で暮らす中、様々な困りごとや生活の不安を抱えることがあります。住み慣れた地域の中で、住まい・生活支援・医療・介護・予防を一体的に提供し、“安全・安心な自立した生活が送れるような地域づくり”をめざします。

#### ② 共に生き、共に手をつなぐことによって、心が通うことができる

地域で暮らす人々が、共に支え、支えられる地域福祉の“担い手”であり“受け手”であることを理解し、互いに認め合うことによって、人と人との支え合いや助け合いなどの“共助”をはぐくんでいけるような“うるおいのある地域づくり”をめざします。

#### ③ 誰もが地域社会の一員として、社会的活動に参加することができる

地域で暮らす人々が、相互に理解し、主体的に地域福祉活動等へ参加していくことで、人と人とのつながりを持ち、助け合い、支え合うことができるような仕組みをつくり、すべての人が「生きがい」を持ち、心豊かな暮らしができるような“活力ある地域づくり”をめざします。



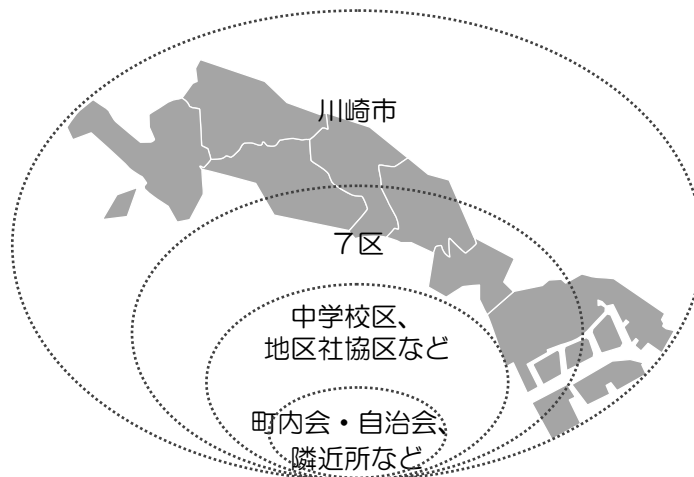
## 4 基本的な視点

### (1) 第3期計画の継承及び地域支援計画

川崎市は政令指定都市として7つの区（川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区）を擁し、各区はそれぞれに多様性と独自の文化があります。

生活の身近な課題や問題を発見し、住民を中心にした地域福祉活動を展開するには、区及び、さらに地域の実情に応じた小さな圏域（生活の拠点である地域の範囲）を単位とすることが望ましいとされています。こうした圏域は、各区において第3期計画までに培ってきた小地域など、地域性や状況等に応じて設定していくことになります。

一方、区をまたぐ課題及び全体の方針決定といった広域事項については、市域で取り組まなければなりません。



第4期を迎えた川崎市地域福祉計画においては、第3期の理念を踏襲しつつ、より地域に目を向け、区計画は各区特有の課題を解決する計画とし、市計画は全市的な課題を解決し、区計画を支援する計画と位置付け、地域福祉の取組を推進していきます。

### (2) 地域の実情に合った取組の推進

本市7区の人口構成、産業構造、地域資源の状況は様々であり、「第3回川崎市地域福祉実態調査」からみえてきた、本市及び地域特有の課題もあることから、全市一律的な施策展開では、地域福祉の取組は進みません。

今後、地域福祉支援を進めるにあたっては、地域の実情に合った区計画を策定し、区の主体性・地域性を尊重します。また、市域・区域の福祉系組織が行う地域福祉推進のための取組を支援し、協働して地域福祉活動を支えていきます。

### (3) 社会経済環境の変化に対応した取組の推進

今日の社会経済環境の変化は著しく、景気後退による経済・雇用情勢の悪化や、急速な高齢化が進行する中で、都市部を中心とした家族関係の希薄化など地域扶助機能の低下等により、生活保護受給世帯の増加、孤立死・孤独死といった今日的課題が起きています。

これらの課題解決のためにも、課題を抱えた方を発見し地域で支えていく体制の構築が求

められています。第4期地域福祉計画では、このような地域を取り巻く環境の変化に対応した計画を策定する必要があります。

#### (4) 区計画及び地域福祉の推進支援について

区計画及び地域福祉の推進のための主な支援策は次のとおりです。

##### ▶連携強化

地域福祉活動において、専門性が必要になるにつれ、幅広い地域活動や福祉事業を行う社会福祉協議会の存在が大きくなります。

本市には、市・区及び40地区に社会福祉協議会があります。市・区社会福祉協議会が各々、地域福祉活動計画を策定し、地域で実践されている住民同士、町内会・自治会、民生委員児童委員、NPO、福祉関係団体等と連携しながら、課題解決のための活動支援を行っています。

また、福祉の需要の多様化に対応する総合的な福祉サービスの構築のため、地域住民が主体となって活動する民間（ボランティア）団体の重要性が増しています。

今後は社会福祉協議会とかわさき市民活動センターとの更なる連携を図ります。

さらに、地域福祉の視点から、民間事業者等のネットワークやノウハウを活かすことを目的に民間事業者等との連携を図ります。

地域福祉の円滑な推進を図るため、市及び区は、各団体との連携強化を進めます。

##### ▶人材育成

地域福祉活動を継続するには、活動の中心となるべき人材の育成が必要です。

地域福祉を推進、コーディネートできる人材養成をめざして、市内で様々な技術研修を開催します。

安定した活動継続のため、リーダーとなる人材は必要不可欠であり、市はその活動を支援する必要があります。

##### ▶情報提供・情報交換

きめ細かい地域福祉活動のためには、住民、事業者、行政による情報共有が必要です。市及び区は、地域の住民の方々がより利用しやすいようなわかりやすい情報の提供に努めます。

また、地域福祉計画のほか、各計画の共通事項については、社会福祉協議会等を始めとした、各団体との情報交換及び連携を深めます。

なお、総合福祉センターに設置した、地域福祉情報バンク\*において、福祉関連の身近な情報を配信しています（「かわさき福祉情報サイト ふくみみ」）。

---

\* 地域福祉情報バンク：総合相談窓口において福祉全般の相談受付、社会福祉・保健及びその他関連分野の情報を収集し、福祉保健従事者、関係機関又はそれらに関心のある方に提供しています。

## (5) 「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム」との連携について

### ▶ 「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム」の構築・連携

少子高齢化の急速な進展、障害者の増加・高齢化、医療・介護給付費等の社会保障費が増加する中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、本市では、高齢者施策に特化することなく、医療・障害者・子育て施策等の関連施策を一体的に捉え、ウェルフェア・イノベーション等と連携しながら、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム」の構築の実現に向けた取組を進めます。

今後、策定する本市独自の基本方針に沿った取組と本計画は密接に調整・連携を図っていきます。

## 地域包括ケアシステム (国のイメージ図)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
  - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
  - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



(厚生労働省HP引用)

## 5 第4期計画（平成26～28年度）の重点的な取組

第3回地域福祉実態調査及び第3期計画の振り返りをみると、高齢化の進展、住民意識の変化によるつながりが希薄化する中で、地域福祉活動の担い手が不足し、地域における支え合いの機能が低下しています。

一方で、生活困窮、孤立、虐待、ひきこもりなどの様々な社会問題や、地震や風水害などの災害への備えに対する不安が拡大しています。

第4期計画においては、高齢者・障害者などの各個別計画と横断的に連携し、2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」の視点を踏まえて、多様な主体が連携した協働の地域づくりに向けて取組を進めていきます。

公的なサービスだけでは解決できない「地域でのつながり」を多様な活動主体と連携強化し、支援が必要な方への対策を充実すること、関係機関の行う相談支援の体制を強化していくこと、地域福祉活動への参加の促進を図ることなどを主眼として各種事業を推進していきます。

### 【重点1】 支援が必要な方への対策の充実

すべての人が、地域において社会的に孤立しないように、要支援者を発見する機能の充実や支援体制を整備し、支援が必要な方への対策を充実します。

- ・地域見守り体制の充実
- ・民生委員児童委員の活動支援
- ・災害時要援護者対策の充実

### 【重点2】 利用者に合わせた相談支援体制の充実

市民が身近なところで、保健・医療・福祉に関する相談が受けられるように、利用者の実情に合わせた相談支援体制づくりを進めます。

- ・身近な地域における相談支援体制の充実
- ・生活困窮者の相談支援体制整備の取組

### 【重点3】 地域福祉活動への住民参加の促進

地域における課題を地域で解決するため、地域福祉を推進する担い手を育成するとともに、各団体間の交流の機会を設けるなど、地域での支え合いやネットワークづくりを支援し、地域福祉活動への参加の仕組みづくりを行います。

- ・地域福祉活動への参加のきっかけづくりの推進
- ・地域福祉活動団体の活動支援
- ・地域での支え合いやネットワークづくりの支援
- ・地域における健康づくり・介護予防の推進



第4期計画の3点の重点的な取組は、それぞれ次の考え方などに基づいています。

「重点2 利用者に合わせた相談支援体制の充実」は、平成24年度の障害者自立支援法の改正及び平成27年度に施行予定である生活困窮者自立支援法の国のモデル事業などに基づき対応する取組です。

次に「重点3 地域福祉活動への住民参加の促進」は、地域福祉の担い手の育成や地域福祉活動への参加の仕組みづくりなど、様々な手法を用いて地域での支え合いやネットワークづくりを支援する取組です。

一方、「重点1 支援が必要な方への対策の充実」については、近年のひとり暮らし高齢者に限らない孤立死・孤独死問題への対応や、複雑化・多様化する地域福祉の諸問題について、地域福祉の重要な担い手である民生委員児童委員の「適正配置」や「活動しやすい環境づくり」のための支援、そして、平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓とした災害時の要援護者への対応など、喫緊の地域課題として、いずれも速やかな取組が求められているものです。

### 地域見守りネットワーク事業等の充実

#### ▶地域見守りネットワークの構築・充実に取り組みます。

孤立死等の恐れのある世帯を行政の適切な支援につなげ、孤立死等の発生を未然に防止することにより、地域住民の福祉の向上を図るために平成24年11月から開始した「地域見守りネットワーク事業」について、事業の充実に向けて協力民間事業者の拡充に努めます。また、小地域における自発的な住民同士の見守り活動の取組を支援し、きめ細かなネットワーク構築をめざします。

#### ▶各区のネットワークとの連携に努めます。

各区への情報提供、情報共有により連携を強化し、きめ細やかなネットワークの構築をめざします。

### 民生委員児童委員の活動支援

#### ▶民生委員児童委員の活動を周知します。

地域福祉の重要な担い手である、民生委員児童委員の取り組んでいる活動について、広く市民に周知していきます。

#### ▶民生委員児童委員の活動を支援します。

複雑化・多様化する地域福祉の諸問題について、民生委員児童委員を対象とした研修会等を実施します。

また、総合的な見地から、当事者や、関係団体、学識等を含めて検討会議を設置し、推薦基準・制度の見直し等の課題の検討を行います。

併せて担当世帯数の漸次縮減のため、民生委員児童委員の適正配置を行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

### 災害時要援護者対策の充実

- ▶ 「災害時要援護者避難支援制度」の充実に取り組みます。  
災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者に名簿登録の申し込みをしてもらい、地域の支援組織に名簿を提供し、地域において共助による避難支援体制を構築します。制度が実効性のあるものになるよう、制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨などに努めるとともに、未登録者への対応など、更なる制度の充実に向けた検討を進めます。
  
- ▶ 二次避難所（福祉避難所）の運営体制の整備  
通常の避難所においては生活を続けることが困難である人を対象とした二次避難所の円滑な運営体制づくりに向けて、運営マニュアルの整備や市内社会福祉施設等との連携強化などに取り組みます。

## 6 計画の推進と評価

計画期間内（平成26年度～平成28年度）において、推進する項目や取組の進捗状況を管理し、結果や成果を評価すること、市民の意見を反映することにより、計画の着実な推進を図ります。

### （1）計画の進行管理・評価の体制

市計画及び区計画の進捗状況は、それぞれ「川崎市地域福祉計画推進検討会議」及び各区の「推進検討会議」に報告し、評価・意見をいただきながら、事業や取組の推進及び進捗状況の管理を行っていきます。

### （2）計画の進行管理と評価

計画は、普遍のものではなく、それを効率的に実行し、結果・成果を評価して、改善・改良を加え、次の計画へとつなげていくことが必要です。

本市では、計画に位置付けられた事務事業の実施状況を把握する「事務事業総点検」と、事務事業の実施によって達成された施策目標の成果を把握する「施策評価」による「川崎再生ACTIONシステム」を構築・運用しています。このシステムは単に進行管理を行うだけでなく、その結果や点検・評価を通じて抽出された課題を検証し、改善策へとつなげることにより、市政運営における「PDCA（計画－実行－評価－改善）サイクル」の役割を担っています。

地域福祉計画においても、計画期間内に推進する事業や取組の結果や成果等を評価しながら、“成長を続ける計画”として進行管理をしていきます。

### （3）市民意見の反映と計画の推進

評価の結果はわかりやすい形で公表し、市民の意見を事業や取組の見直しに反映させていただきます。

さらに、「地域福祉実態調査」などを通し、市民ニーズの把握に努めるとともに、地域で暮らす住民等の意見を計画に反映しながら、計画の着実な推進を図ります。





**多摩区地域福祉計画の策定  
にあたって**

**第1章**



# 1 多摩区の地域の特色

## (1) 多摩区の概況

多摩区は、昭和47年に本市が政令指定都市に移行した際に誕生し、平成24年に区制40周年を迎えました。昭和57年には、行政区再編により、区の西部が「麻生区」として分区されています。

北部に多摩川が流れ、南部には多摩丘陵が広がる多摩区は、都市部には貴重な「水と緑」に囲まれています。また、かつては「多摩川梨」の栽培が盛んだった農村地帯としての景観も随所にしのべられます。

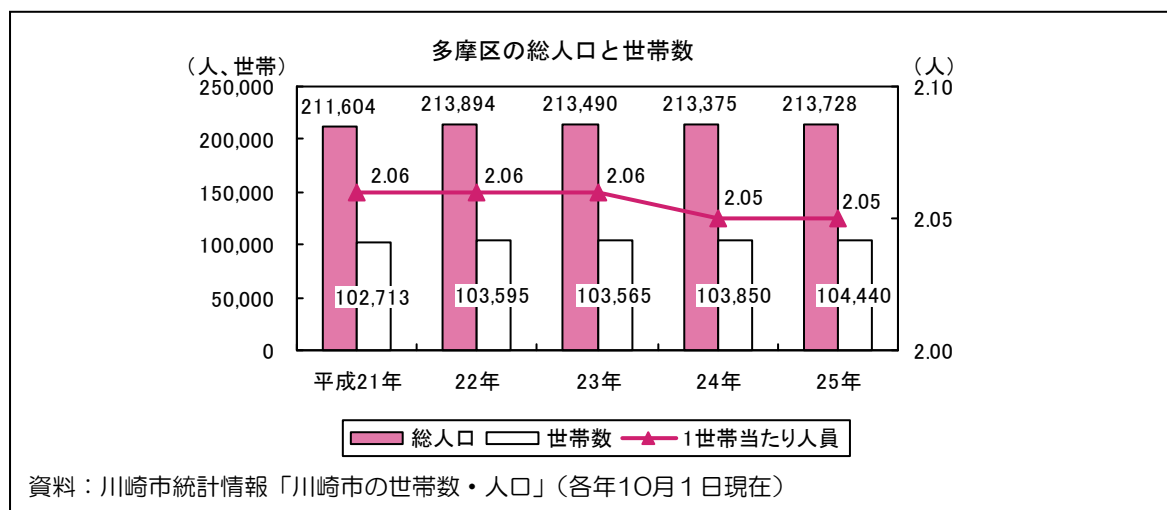
首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有する生田緑地には、「岡本太郎美術館」、「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」（青少年科学館）、春と秋に開苑する「ばら苑」、そして「藤子・F・不二雄ミュージアム」等の教育・文化施設があり、多くの人々が訪れる、市内有数の観光名所となっています。

また、多摩区には、専修大学、明治大学、日本女子大学の3つの大学があり、学生など若者たちと協働でまちづくりを進めています。

## (2) 多摩区の現状

### ① 総人口と世帯数

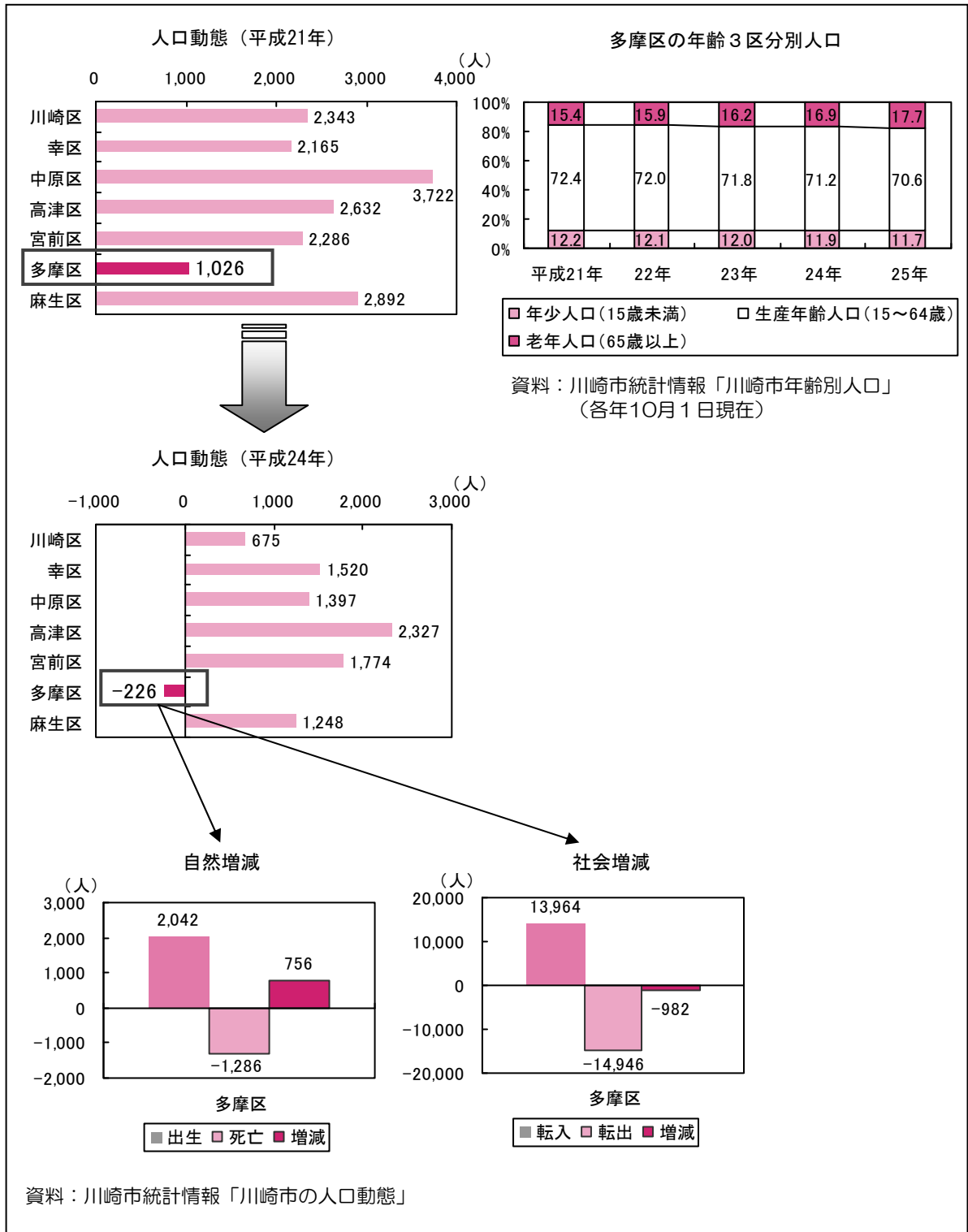
多摩区の人口は、平成25年10月1日現在で213,728人と市内で5番目に多くなっていますが、世帯数は104,440世帯と4番目に多くなっています。また、1世帯当たりの人員は少なくなってきました。



## ② 人口の増減と年齢3区分別

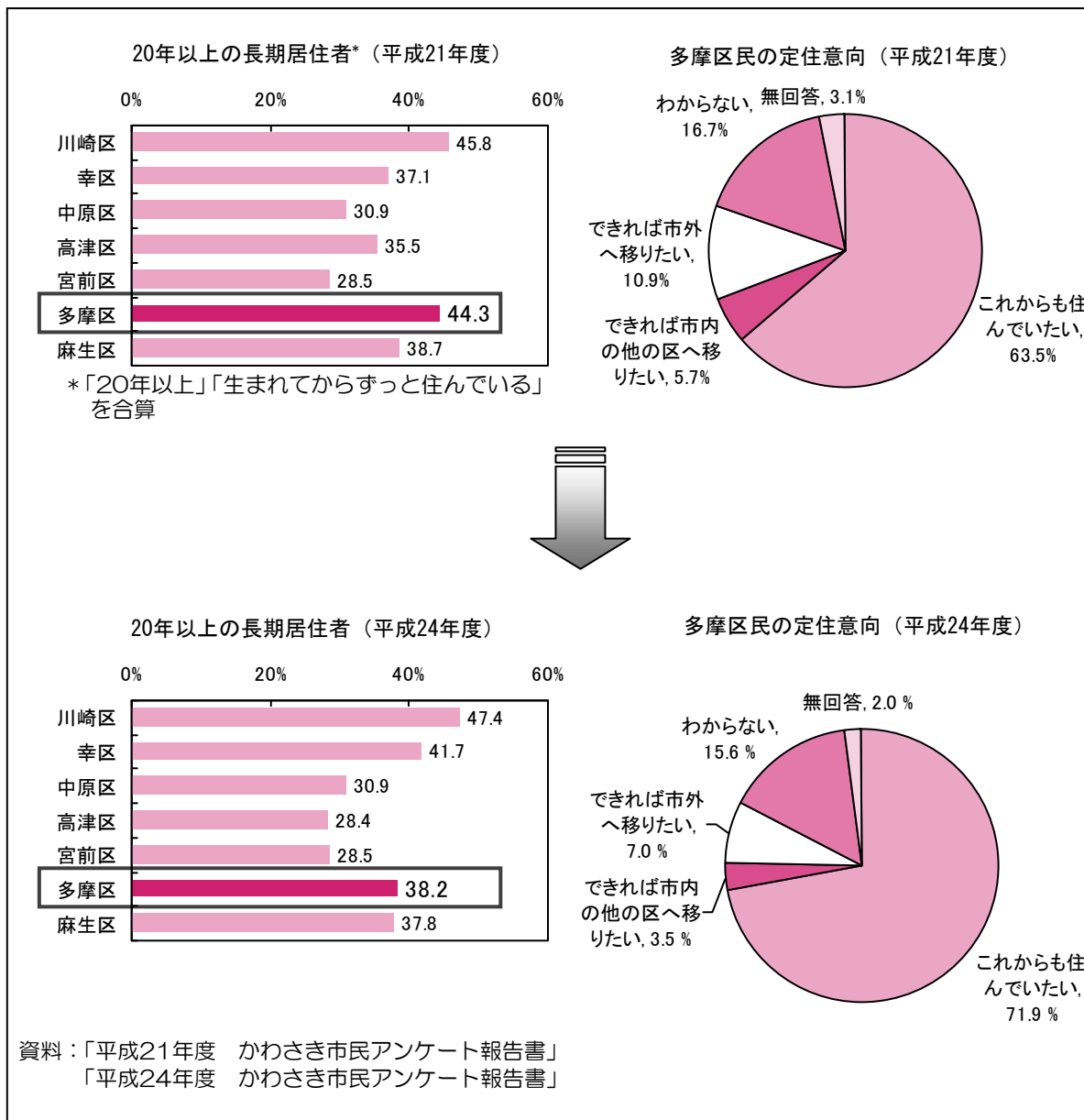
人口の増減（人口動態）は7区の中で最も低く、平成24年には人口動態がマイナスとなっています。

また、65歳以上の老年人口が増加し、年少人口及び生産年齢人口は減少しています。



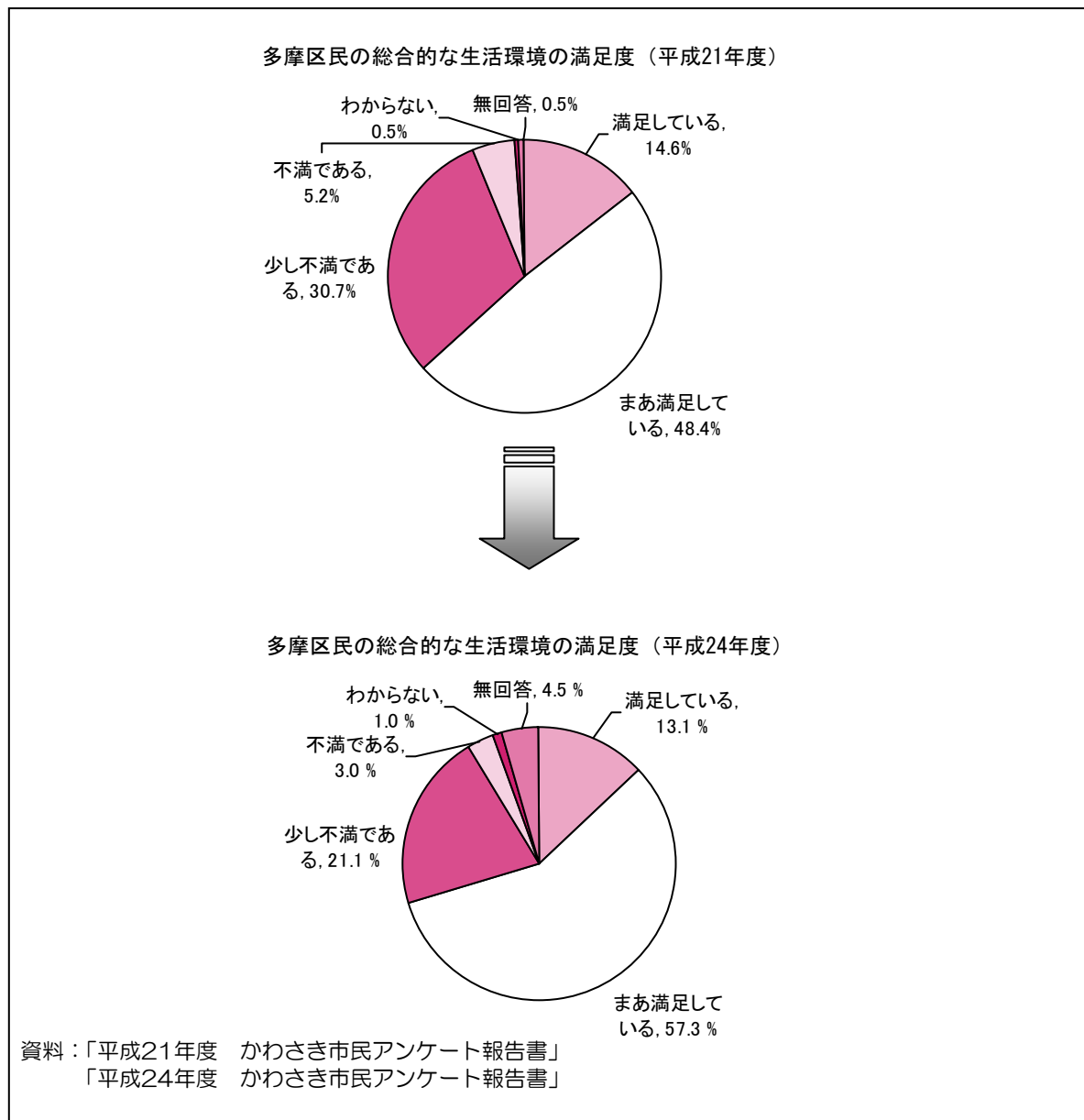
③ 居住年数と定住意向

長期居住者は平成21年度に比べ、24年度は38.2%と減少しています。しかし、「これからも住んでいたい」という人は増加し、7割を超えています。



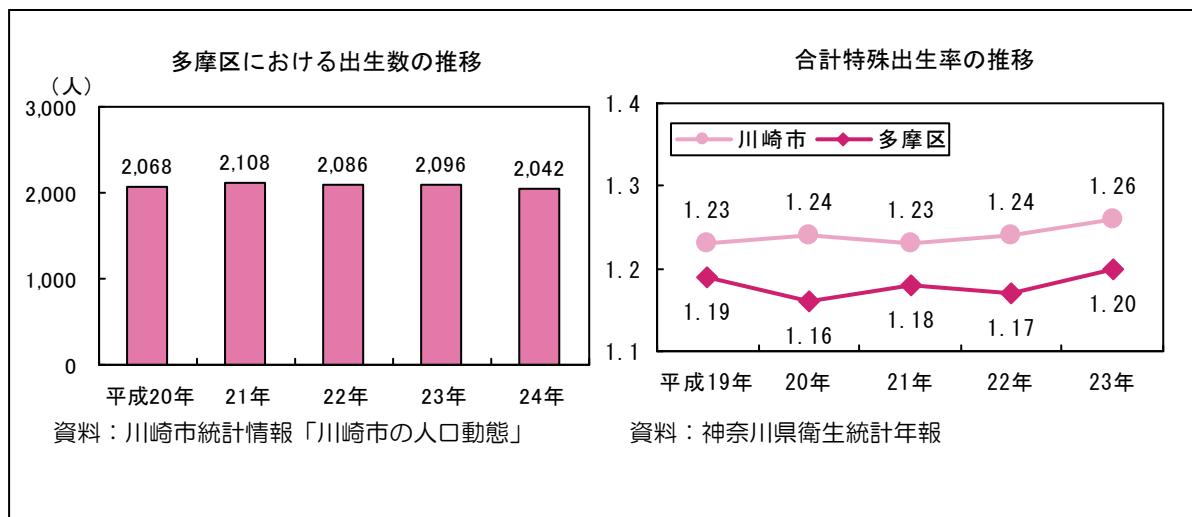
④ 総合的な生活環境の満足度

総合的な生活環境の満足度は、「満足している」と「まあ満足している」と合わせると、平成21年度に比べ24年度は70.4%と増加しています。



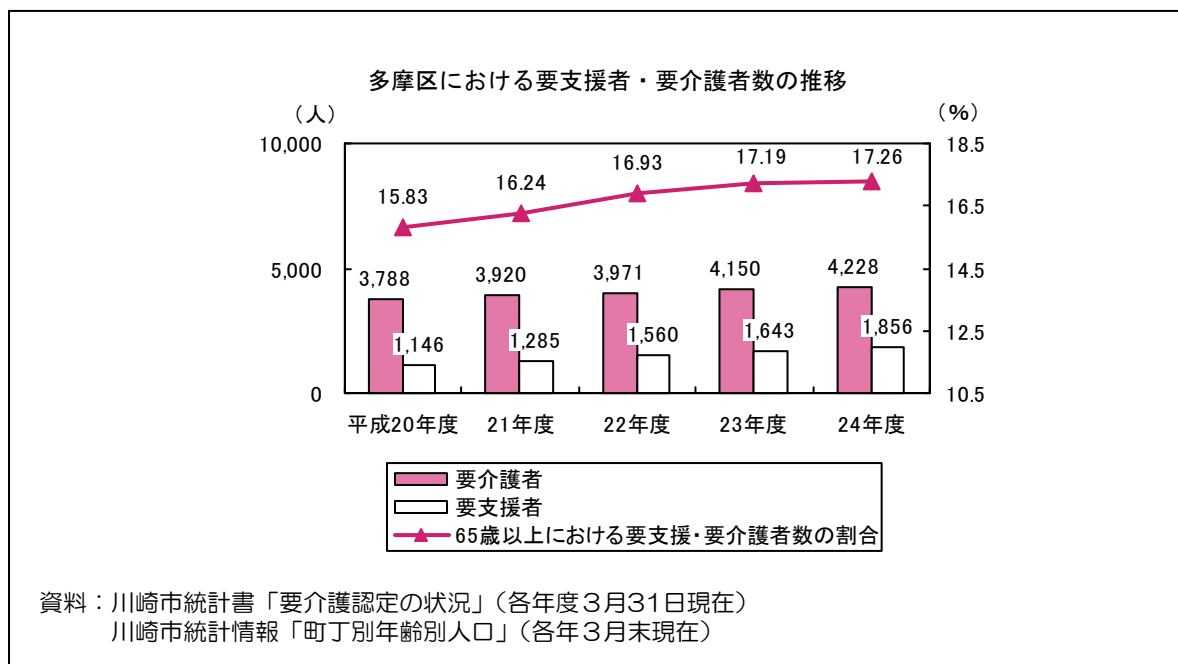
### ⑤ 出生数及び合計特殊出生率

出生数は横ばいとなっており、合計特殊出生率は増減を繰り返しています。



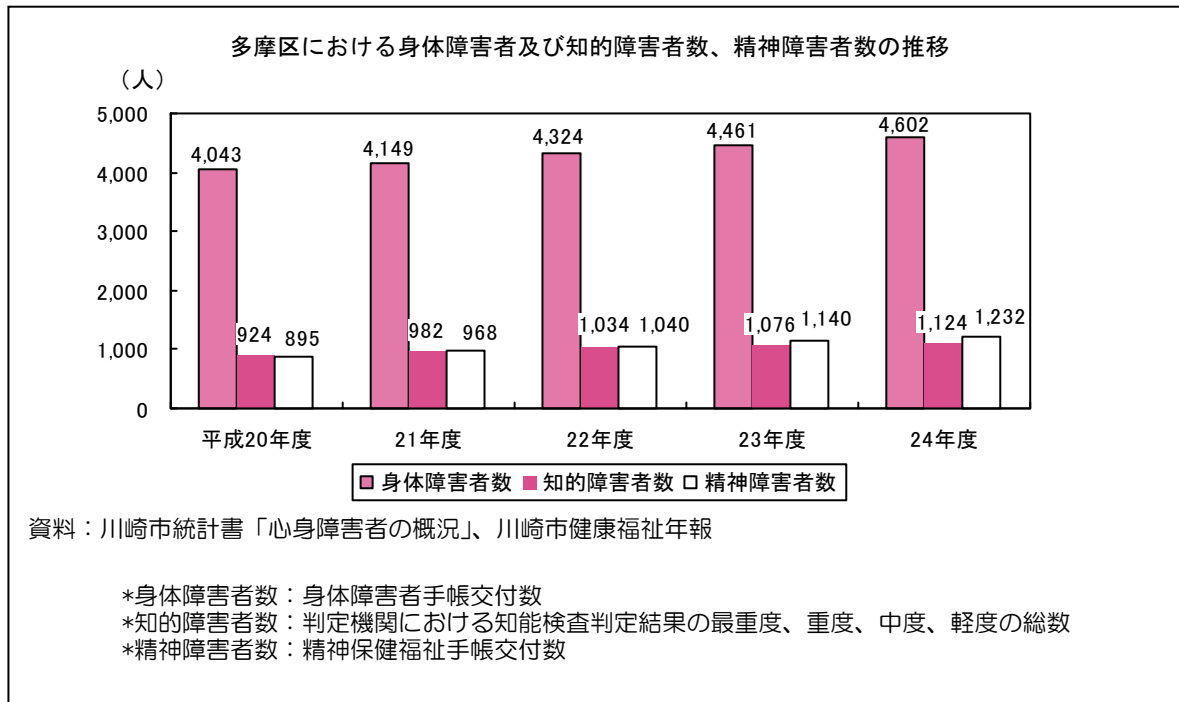
### ⑥ 要支援者・要介護者数の推移

要支援者・要介護者はともに増え続け、平成24年度は、要支援者が1,856人、要介護者は4,228人となっています。65歳以上のおおよそ6人に1人が要支援者または要介護者となっています。



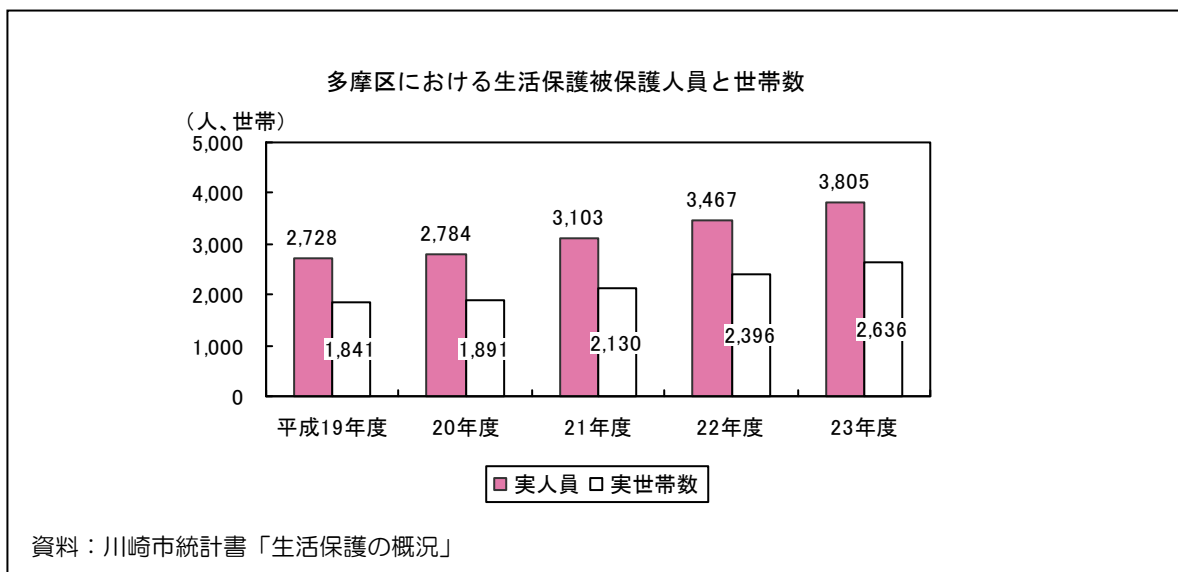
⑦ 身体障害者数・知的障害者数・精神障害者数

身体障害者数、知的障害者数、精神障害者数は増加傾向にあり、平成24年度は、身体障害者が4,602人、知的障害者が1,124人、精神障害者が1,232人となっています。



⑧ 生活保護被保護人員・世帯数

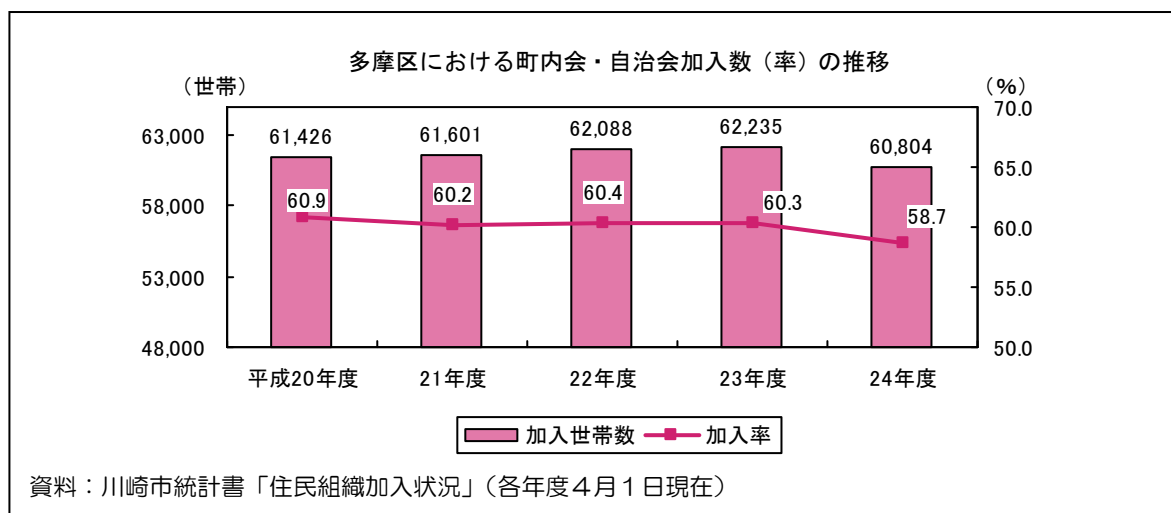
生活保護被保護人員・世帯数ともに増加しています。平成23年度には、実人員が3,805人、実世帯数が2,636世帯となっています。





### ⑨ 町内会・自治会への加入

町内会・自治会への加入世帯数は平成23年度までは増加していましたが、24年度には減少に転じています。また、加入世帯数減少にともない、加入率も24年度は58.7%となっています。



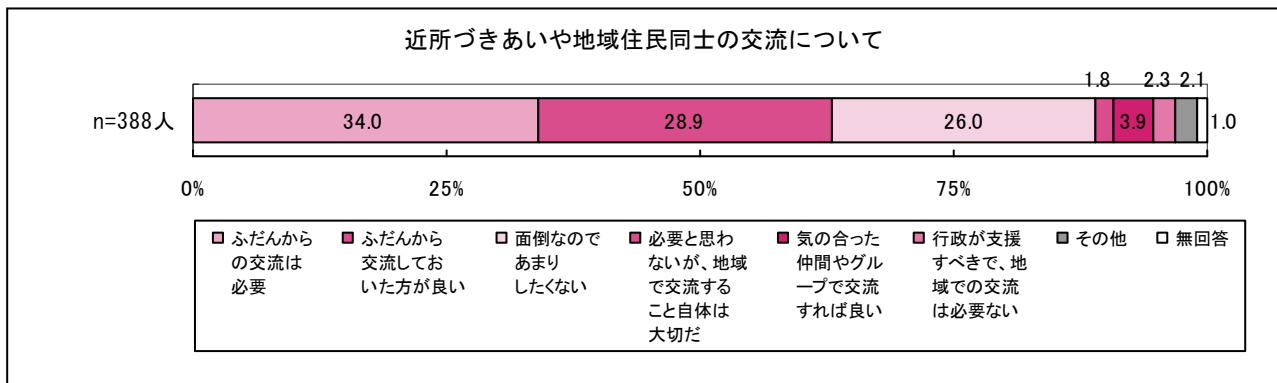
## 2 区民の主な生活課題

### (1) 地域の生活課題に関する調査からみえる課題

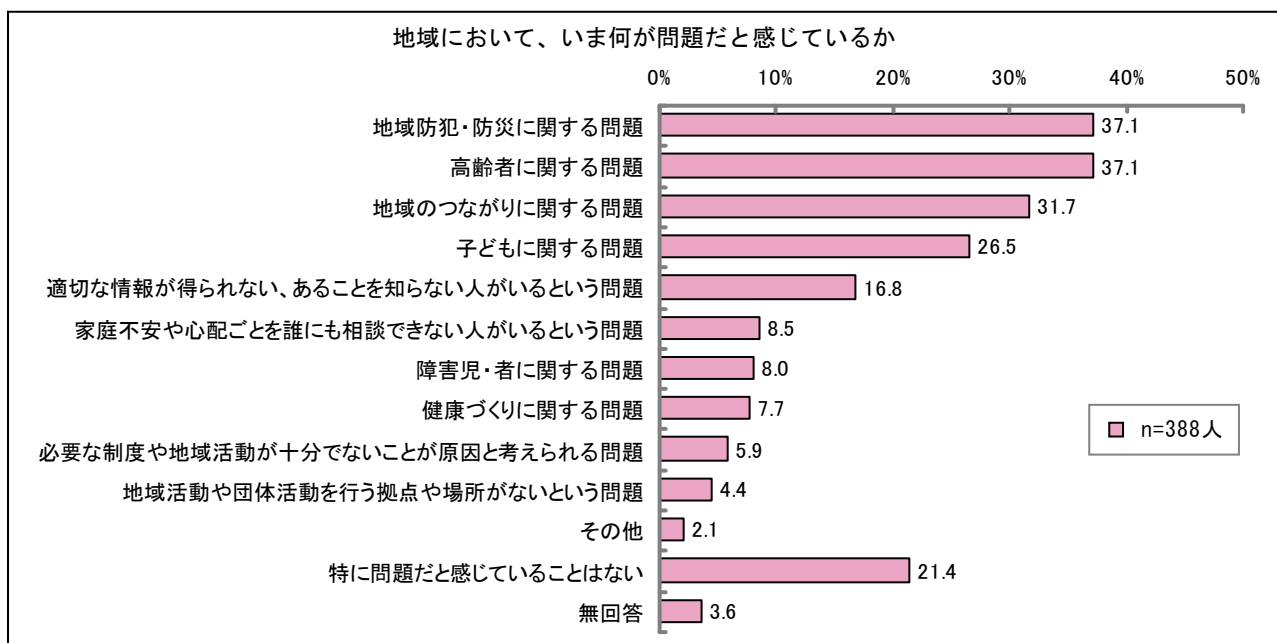
川崎市では地域福祉の実態把握を目的とし、平成25年1月に市民を対象とした「地域の生活課題に関する調査」と、福祉団体を対象とした「地域福祉活動に関する調査」及びヒアリングを実施しました。そのうち、多摩区の集計からみえる主な課題は以下のとおりです。

#### ●地域について

近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性について、「ふだんからの交流は必要」と「ふだんから交流しておいた方が良い」を合わせると、62.9%がふだんからの交流の必要性を感じています。

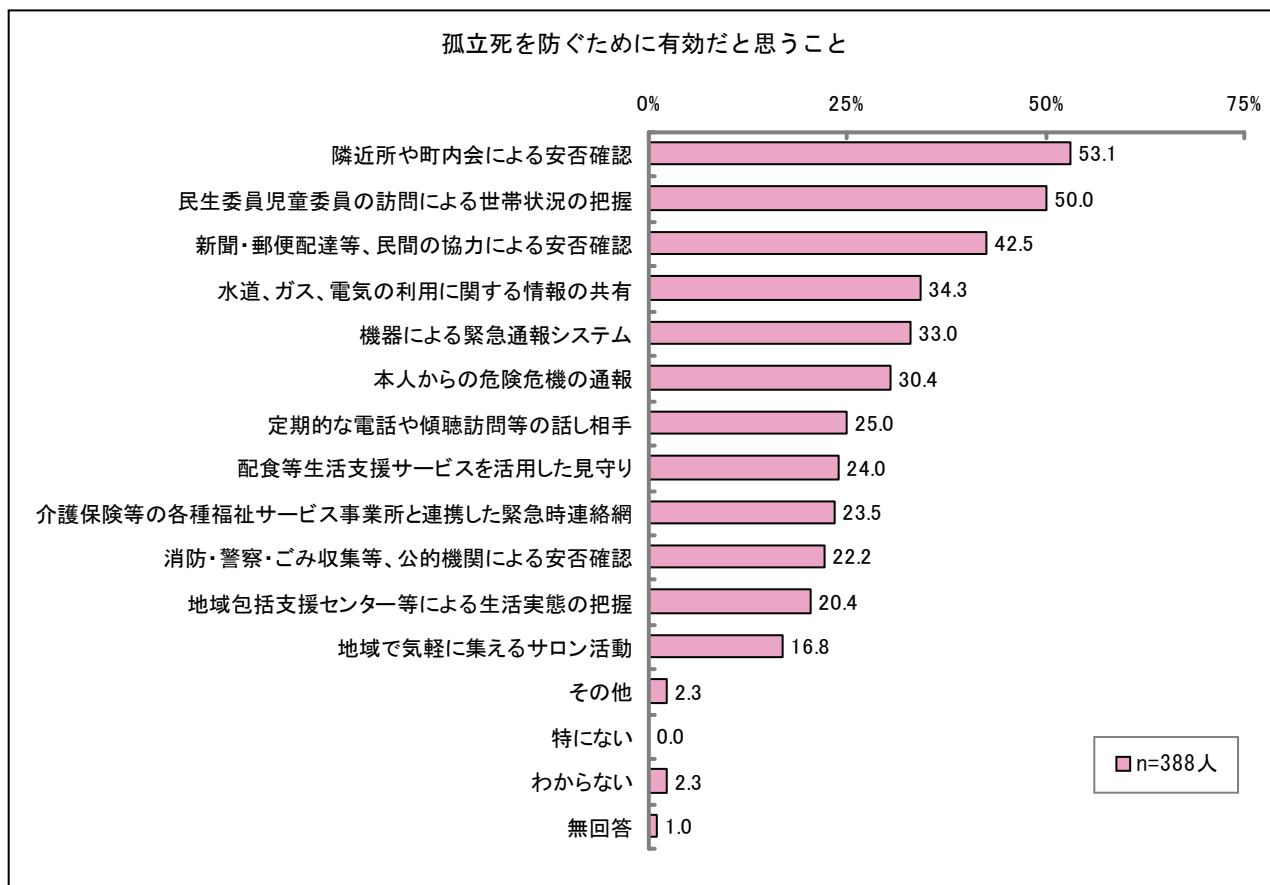


地域において、いま何が問題だと感じているのかについて、「地域防犯・防災に関する問題」、「高齢者に関する問題」、「地域のつながりに関する問題」が、それぞれ30%以上となっています。



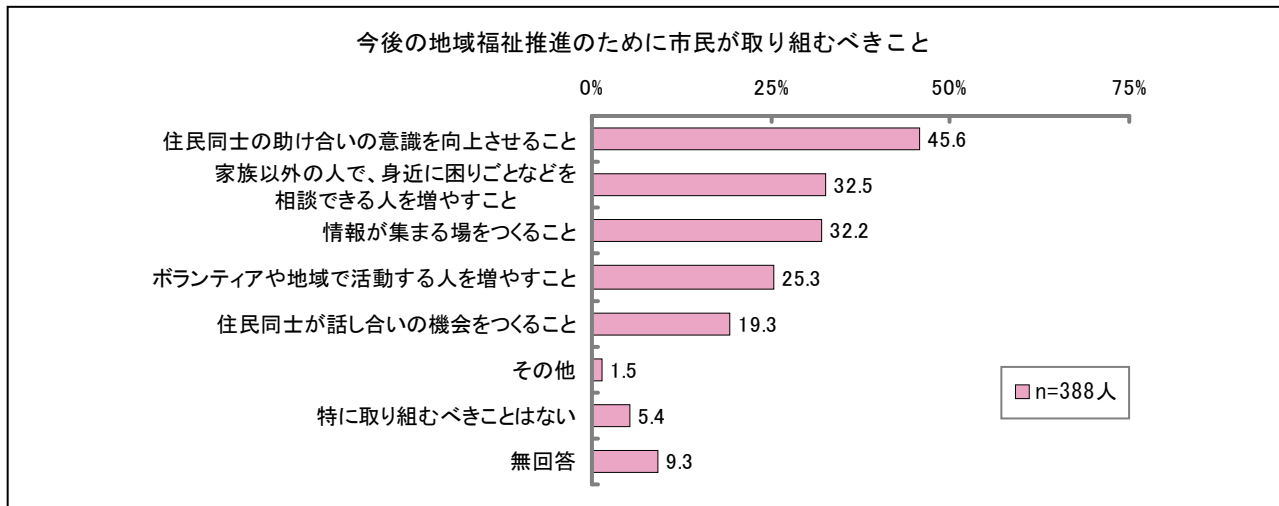
## ●孤立死について

孤立死を防ぐために有効だと思うことは、「隣近所や町内会による安否確認」、「民生委員児童委員の訪問による世帯状況の把握」等、地域における連携が求められています。

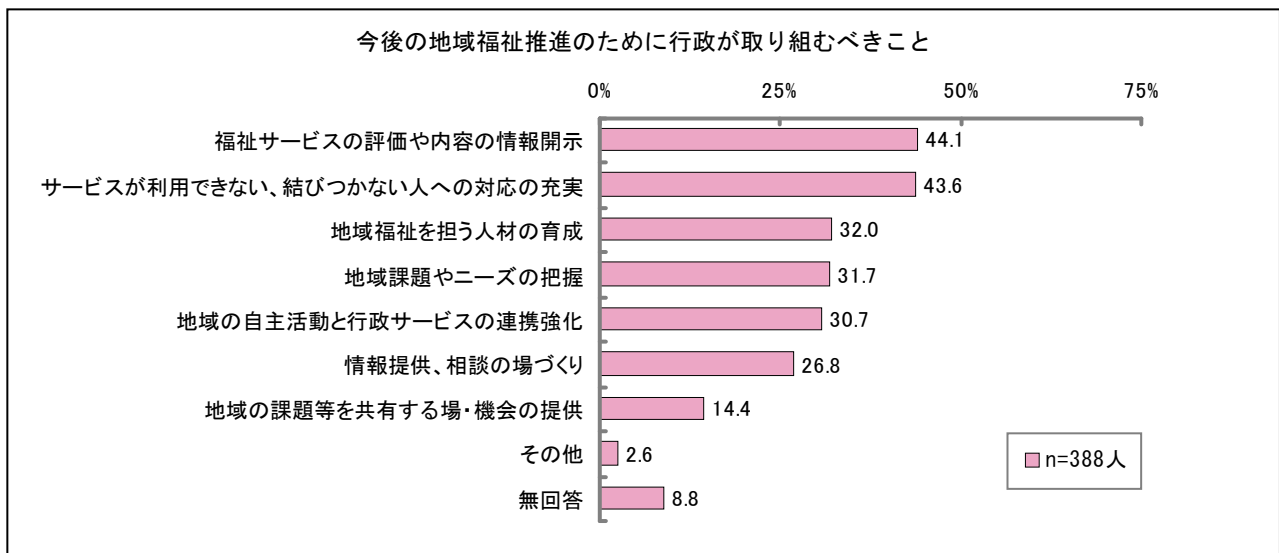


### ●今後の地域福祉の推進について

今後の地域福祉推進のために市民が取り組むべきことは、「住民同士の助け合いの意識を向上させること」、「家族以外の人で、身近に困りごとなどを相談できる人を増やすこと」、「情報が集まる場をつくること」等が求められています。



今後の地域福祉推進のために行政が取り組むべきことは、「福祉サービスの評価や内容の情報開示」、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」、「地域福祉を担う人材の育成」、「地域課題やニーズの把握」等が求められています。



## (2) つながりひろがるパートナーシップ連絡会からの意見

平成23年度及び平成24年度に開かれた「つながりひろがるパートナーシップ連絡会」において出された主な意見をまとめました。

### ●地域のつながりや交流に関する意見

古くから住む住民と新しく越してきた住民との交流がない、世代間や団体間の交流が少ない、マンションの住人は交流がない、といった意見がみられました。地域におけるつながりや住民同士の交流、団体間の交流や連携を深めていくことが重要です。

### ●高齢者に関する意見

ひとり暮らし高齢者の増加、男性の高齢者が地域やイベントに出てこない、高齢者が集える場所が少ない、といった意見がみられました。孤立死等を防ぐためにも高齢者の見守りや気軽に集まれる場所が求められています。

### ●障害者に関する意見

障害者世帯が孤立している、災害時に誰が助けてくれるのか不安、援助を求めたいが口に出せない、といった意見がみられました。あらゆる区民を対象にした交流の場やつながり、気軽に相談できる場等が求められています。

### ●情報伝達や共有に関する意見

情報発信してもなかなか受け手に届かない、地域的な活動に関する情報が不足している、町内会・自治会に入っていないと情報は得られない、といった意見がみられました。情報の伝え方や共有のしかた等、必要な人に必要な情報が届く仕組みづくりが重要です。

### ●子育て支援に関する意見

孤立している子育て中の親子が多い、母親同士の交流が必要、若い親のなかでは子ども会があることも知らない人がいる、といった意見がみられました。充実した子育てができるように、子育て支援に関する取組や地域の情報等を伝える必要があります。

### ●地域の担い手やボランティアに関する意見

民生委員児童委員やボランティアの担い手がない、後継者が不足している、新規の参加者が少ない、といった意見がみられました。人材の育成や様々な人が地域活動やボランティア活動に参加できるよう、取組を進めていくことが重要です。

### ●町内会・自治会に関する意見

役員が高齢化し後継者が不足している、未加入者が増加している、他の自治会や町内会とのつながりがあまりない、といった意見がみられました。加入の促進やこれまで取り組んできている様々な活動を継続して続けていく必要があります。



### 3 多摩区地域福祉施設マップ

行政機関・福祉機関等

◆ 行政機関・福祉機関等

名称	住所
1 多摩区総合庁舎 (多摩区役所、多摩市民館、 多摩図書館)	登戸 1775-1
2 多摩区社会福祉協議会	登戸 1763 2F
3 多摩区役所生田出張所	生田 7-16-1

高齢者に関する施設

■ 地域包括支援センター

名称	住所
1 長沢壮寿の里	長沢 2-11-1
2 多摩川の里	中野島 6-13-5
3 菅の里	菅北浦 3-10-20
4 太陽の園	栗谷 2-16-6
5 しゅくがわら	宿河原 6-20-19
6 よみうりランド花ハウス	菅仙谷 4-1-4
7 登戸	登戸 1763 2F

□ いきいきセンター（老人福祉センター）

名称	住所
1 多摩いきいきセンター	中野島 5-2-30

■ いこいの家

名称	住所
1 登戸	登戸新町 237
2 菅	菅北浦 3-11-1
3 錦ヶ丘	栗谷 3-28-2
4 長尾	長尾 1-12-7
5 枳形	枳形 6-3-1
6 中野島	中野島 6-26-7
7 南菅	菅馬場 3-26-1

障害者に関する施設

▲ 身体障害者福祉センター

名称	住所
1 多摩川の里身体障害者福祉会館	中野島 6-13-5

▲ 障害者相談支援センター

名称	住所
1 たま基幹相談支援センター	登戸 495-3
2 地域相談支援センター いろはにこんぺいとう	生田 7-9-1 2F
3 地域相談支援センタードルチェ	中野島 2-6-7-103
4 地域相談支援センターアベク	南生田 4-11-1

▲ 特定相談支援事業所

名称	住所
1 はぐるま支援センター	菅馬場 1-19-24-201
2 障害者生活支援センター ホルト・長沢	長沢 1-5-14

△ 児童発達支援

名称	住所
1 サポートセンターロンド	登戸 2981
2 児童デイサービス・ドリーム	南生田 4-12-3

子どもに関する施設

● 子ども文化センター

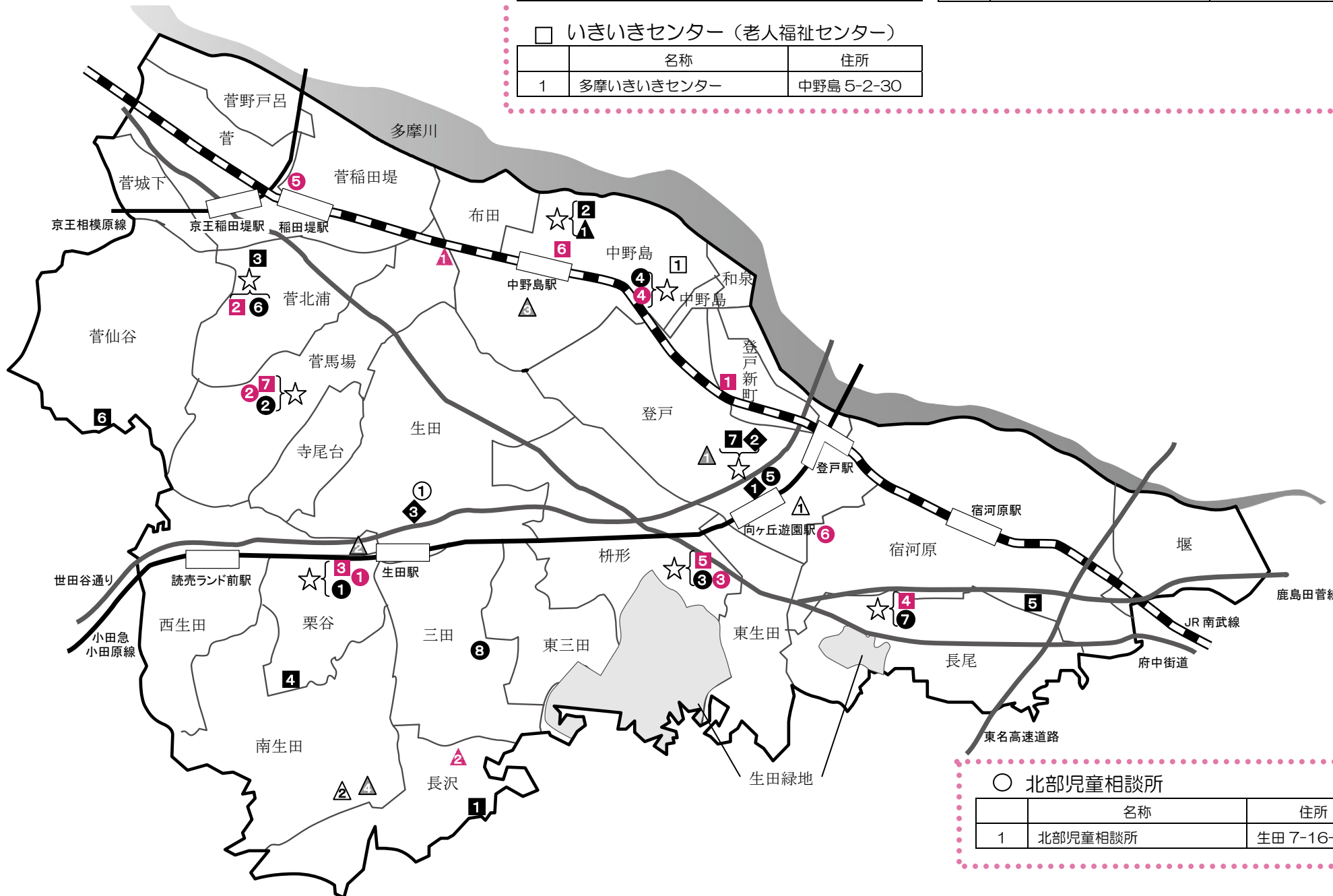
名称	住所
1 錦ヶ丘	栗谷 3-28-2
2 南菅	菅馬場 3-26-1
3 枳形	枳形 6-3-1
4 中野島	中野島 4-22-7
5 すかいぎっす	登戸 2249-1
6 菅	菅北浦 3-11-1
7 長尾	長尾 1-12-7
8 三田	三田 3-7-4

● 地域子育て支援センター

名称	住所
1 にしきがおか（児童館型）	栗谷 3-28-2
2 みなみすげ（児童館型）	菅馬場 3-26-1
3 ますがた（児童館型）	枳形 6-3-1
4 なかのしま（児童館型）	中野島 4-22-7
5 宙（そら）	菅稲田堤 1-17-25
6 西しゅくマーノ	宿河原 2-19-6

○ 北部児童相談所

名称	住所
1 北部児童相談所	生田 7-16-2

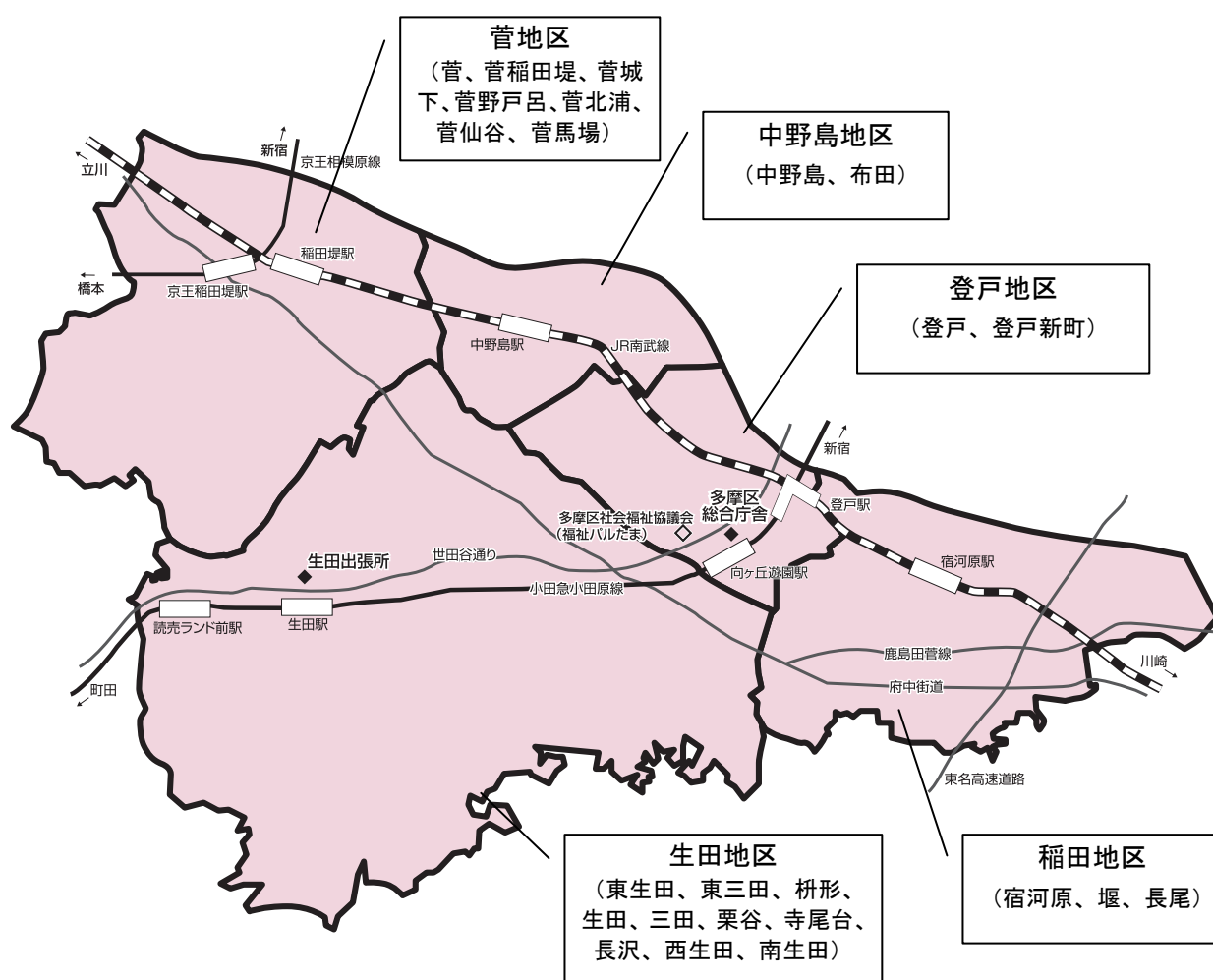






## 4 地区の概況

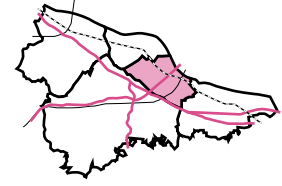
多摩区には、小学校区（14地区）、中学校区（7地区）、地区民生委員児童委員協議会の区域（8地区）、地区社会福祉協議会の区域（5地区）、地域包括支援センターの区域（7地区）等、様々な区域が存在します。ここでは地区社会福祉協議会の5地区に分けて概況を整理しました。地区の名前も地区社会福祉協議会と同様の名称とします。



- 地区データ：「川崎市の統計情報 川崎市町丁別世帯数・人口 川崎市町丁別年齢別人口」を基に作成
- 地区で行われている保健福祉活動：広く区民を対象とする活動  
「社協」：社会福祉協議会、「民児協」：民生委員児童委員協議会、「包括C」：地域包括支援センター、「こ文」：こども文化センター、「子育て支援C」：地域子育て支援センター
- 特定非営利活動法人：主たる事務所の所在地が川崎市多摩区にある特定非営利活動法人のうち、活動分野が「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」、「前各号の掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」に該当するもの  
(参考) 内閣府NPOホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/index.html>  
神奈川県NPO・ボランティアホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/life/1/16/85/>  
川崎市NPO法人関連ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/32-7-6-0-0-0-0-0-0.html>

(1) 登戸地区

地区内の町丁名  
登戸、登戸新町



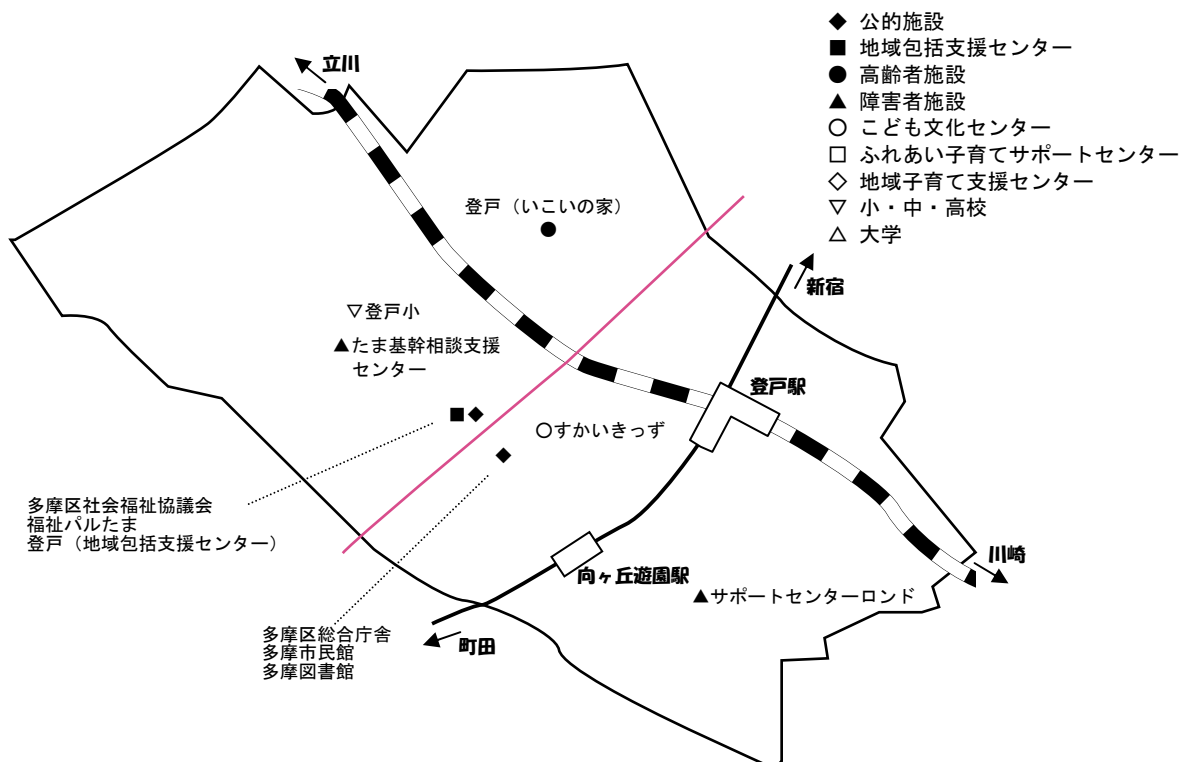
■ 地区の概況

登戸地区は、多摩区の北東部に位置し多摩川を境に東京都狛江市と接しています。JR南武線登戸駅、小田急小田原線登戸駅、小田急小田原線向ヶ丘遊園駅があることから、交通の便が良く、多摩区総合庁舎や多摩区社会福祉協議会等、公的機関があります。平坦な地形であり、アパートやマンションが多い地域です。

■ 地区データ

人口	25,075人	0～14歳人口	2,527人
世帯数	14,596世帯	15～64歳人口	18,929人
高齢化率（65歳以上）	14.4%	65歳以上人口	3,619人

平成25年9月末現在



■ 地区内の保健福祉活動資源

区分		名称	区分	名称
主な公的施設		多摩区総合庁舎 (多摩区役所、多摩市民館 多摩図書館)、登戸行政サ ビスコーナー	こども文化センター	すかいきっず
		多摩区社会福祉協議会	認可保育所・ 幼稚園	稲田保育園、KFJなのは な保育園、ぶどうの実保 育園、アスク向ヶ丘遊園 北、にじいろ保育園登戸、 のぼりっこ保育園
		福祉パルたま		
		多摩区あんしんセンター		
高齢者施設	いこいの家	登戸	小・中・高校	玉川幼稚園、丸山幼稚園
	地域包括支援 センター	登戸		登戸小学校
障害者施設	障害者相談支援 センター	たま基幹相談支援センター	NPO法人	さとうの介護、ぐらすか わさき、ほっとハンド、 たま・あさお精神保健福 祉をすすめる会、多摩食 事サービスW、Cおかり ん、療育ねっとわーく川 崎、多摩家事介護ワーカ ーズ・コレクティブくる み、いっぽいっぽ、たす けあい多摩、赤いふうせ ん、江戸共生社会研究・ 活動処
	地域活動支援 センター	工房登戸新町、川崎きた作業 所、紙ひこうき、多摩ワー クショップ、いっぽ舎		
	障害福祉 サービス事業所	KFJ多摩 はなみずき、サポ ートセンターロンド、KFJ 多摩 はなもも、はっぴわ ーく、まんぼう		
	児童発達支援	サポートセンターロンド	公園	登戸第1公園、登戸台和 公園等 計13か所

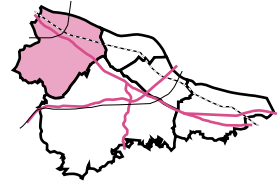
■ 地区で行われている保健福祉活動

分野	【実施主体】活動 (場所)
高齢者	【区社協】ミニデイ「にっこり会」 【地区社協】一人暮らし老人会食会 【区社協・地区社協】いこいの家まつり(講座発表会)の開催 【他】登戸地区すこやか活動 【区】いこい元気広場
障害者	【地区社協】福祉講演会、クリスマス会、福祉交流会
子育て	【登戸地区民児協】子育てサロン「ひよっこ」 【稲田東・登戸地区民児協】ママとあそぼうパパもね(すかいきっず) 【NPO】親子ひろば 【区】のぼりとママズサロン、子育てひろば、外国人の子育てひろば
健康	【区】多摩区みんなの公園体操(登戸稲荷神社)、多摩区いきいき体操(登戸いこいの家、 さくらホール)
その他	【地区社協】登戸福祉まつり、広報紙「のぼりと」発行、紙ひこうき大会の開催、 七夕まつりの協力、節分祭の参加、登戸フェスティバルへの参加(車 いす体験、手話体験、紙ひこうき教室)、KFJ祭りへの参加と協力 【学校】登戸フェスティバル

(2) 菅地区

地区内の町丁名

菅1～6丁目、菅稲田堤1～3丁目、菅城下、菅野戸呂、  
菅北浦1～5丁目、菅仙谷1～4丁目、菅馬場1～4丁目



■ 地区の概況

菅地区は、多摩区の北西部に位置し、多摩川に接しているほか地区内を多摩川水系の支流三沢川が流れています。交通面では、JR南武線稲田堤駅と京王相模原線稲田堤駅があり、都心へのアクセスが便利です。平成23年には、「川崎市多摩スポーツセンター」がオープンしました。また、川崎農産物ブランドの一つである「のらぼう菜」の産地としても有名です。

■ 地区データ

人口	42,633人	0～14歳人口	5,309人
世帯数	19,774世帯	15～64歳人口	30,452人
高齢化率（65歳以上）	16.1%	65歳以上人口	6,872人

平成25年9月末現在



■ 地区内の保健福祉活動資源

区分		名称	区分	名称
主な公的施設		菅行政サービスコーナー、多摩図書館菅閲覧所、川崎市多摩スポーツセンター	地域子育て支援センター	みなみすげ（児童館型）、宙（そら）
高齢者施設	地域包括支援センター	菅の里、よみうりランド花ハウス	認可保育所・幼稚園	菅保育園、厚生館愛児園、なごみ保育園、星の子愛児園、なしのはな保育園、ういず稲田堤保育園
	いこいの家	菅、南菅		菅幼稚園、東菅幼稚園
	特別養護老人ホーム	菅の里、よみうりランド花ハウス、花ハウスすみれ館	小・中・高校	菅小学校、東菅小学校、南菅小学校、西菅小学校
	介護老人保健施設	よみうりランドケアセンター		菅中学校、南菅中学校
障害者施設	特定相談支援事業所	はぐるま支援センター	NPO法人	県立菅高校
	障害福祉サービス事業所	はぐるま共同作業所、すくすく		てんくう舎、ままとんきっず、おおすみ、まめな人生、すくすく、日本スパ評議会、さしす
こども文化センター		菅、南菅	公園	稲田公園、多摩川緑地菅地区、西菅公園等計29か所
ふれあい子育てサポートセンター		宙（そら）		

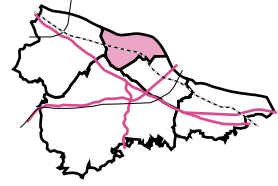
■ 地区で行われている保健福祉活動

分野	【実施主体】活動（場所）
高齢者	【区社協】ミニデイ「ありのみ会」 【地区社協】一人暮らし高齢者への年賀状送付、講演会、一人暮らし老人会食会、 【区社協・地区社協】いこいの家まつり（講座発表会）の開催 【包括C】転倒予防教室、介護予防教室 【他】菅地域さわやか活動、南菅地域すこやか活動、ミニデイ「いずみ」 【区】いこい元気広場
障害者	【地区社協】小中学校での疑似体験 【他】地域リハビリ「菅みのりの会」
子育て	【地区社協】講演会、親子体操、講習会、「チューリップの会」への協力、親子探検 【菅第2地区民児協】下校時・祭礼時パトロール 【菅第1・2地区民児協】ママとあそぼうパパもね（菅こ文） 【子育て支援C】相談、講座、情報・遊び場提供等 【NPO】ままとんサロン、ファミリーサロン 【区】菅ママズサロン 【他】教会の親子ひろば、にこにこひろば
健康	【区】多摩区みんなの公園体操（菅芝間こども公園、稲田公園、菅第3公園、菅仙谷公園、菅馬場公園）、多摩区いきいき体操（菅いこいの家、菅住宅集会所、ふじのき台団地集会所、南菅いこいの家、小嶋宅）
その他	【地区社協】社会福祉のつどい、広報紙「菅社協だより」発行、福祉標語看板の維持・管理 【菅第1地区民児協】小中学校長と民生委員児童委員の懇談会 【菅第2地区民児協】小中学校と民生委員児童委員の懇談会（南菅中学校区内）

### (3) 中野島地区

地区内の町丁名

中野島、中野島1～6丁目、布田



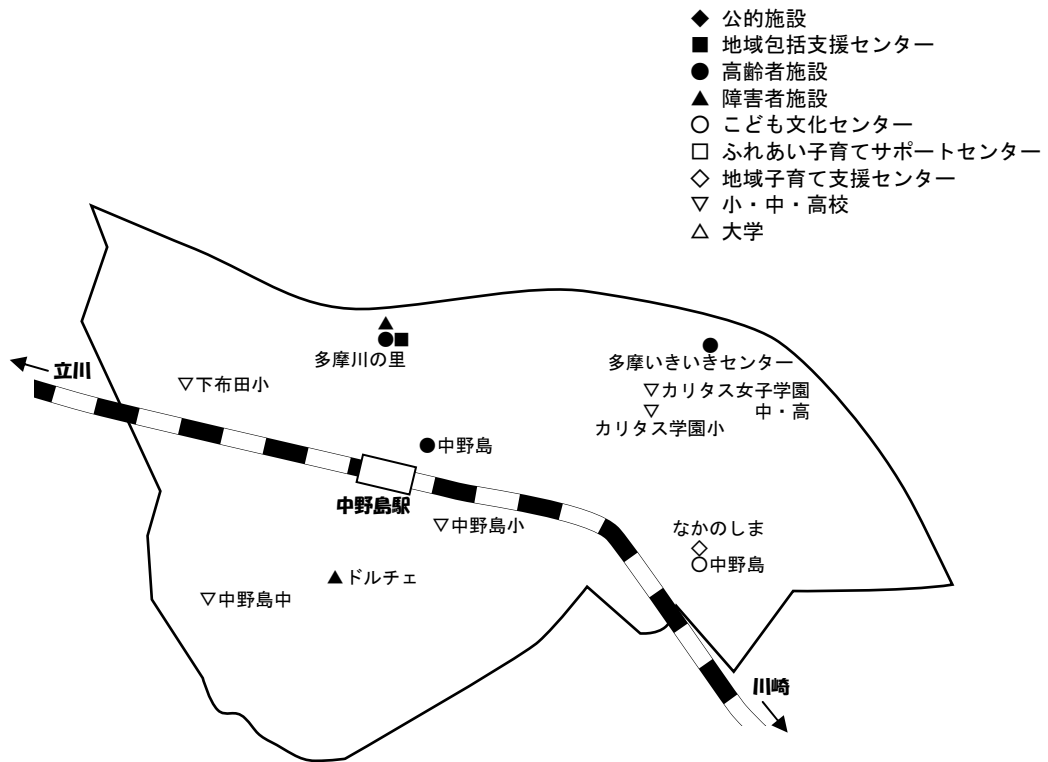
#### ■ 地区の概況

中野島地区は、多摩区の中心から北部に位置し多摩川に接しています。地区の中心にJR南武線中野島駅があり、駅周辺には商店が広がっています。また、様々な団体が参加する大きな音楽イベントがあります。

#### ■ 地区データ

人口	23,042人	0～14歳人口	2,872人
世帯数	10,894世帯	15～64歳人口	15,981人
高齢化率（65歳以上）	18.2%	65歳以上人口	4,189人

平成25年9月末現在



■ 地区内の保健福祉活動資源

区分		名称	区分	名称
高齢者施設	地域包括支援センター	多摩川の里	認可保育所・幼稚園	東中野島保育園、なかのしまのぞみ保育園、中野島フレンズ保育園、ハグミー・ナーサリー 中野島幼稚園、カリタス幼稚園
	いこいの家	中野島	小・中・高校	中野島小学校、下布田小学校、カリタス学園小学校 中野島中学校、カリタス女子学園中学校 カリタス女子学園高校
	いきいきセンター(老人福祉センター)	多摩いきいきセンター		
	特別養護老人ホーム	多摩川の里		
障害者施設	障害者相談支援センター	地域相談支援センタードルチェ	NPO法人	中野島総合型スポーツクラブビルネ、たまふくし協会の、WE21ジャパンたま
	身体障害者福祉センター	多摩川の里身体障害者福祉会館		
	障害福祉サービス事業所	多摩川あゆ工房、はぐるま共同作業所、多摩川の里身体障害者福祉会館作業室、あかね	公園	中野島石河原公園、上布田公園、中野島中河原公園等計9か所
こども文化センター		中野島		
地域子育て支援センター		なかのしま(児童館型)		

■ 地区で行われている保健福祉活動

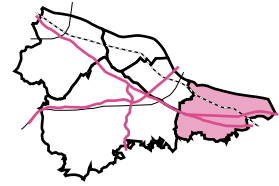
分野	【実施主体】活動 (場所)
高齢者	【区社協】ミニデイケア「たんぼぼ」 【地区社協】一人暮らし高齢者への年賀状送付、一人暮らし老人会食会 【区社協・地区社協】いこいの家まつり(講座発表会)の開催 【包括C】多摩川健康ウォーキング、中野島クラブ、介護教室 【他】布田・中野島すこやか活動 【区】いこい元気広場
障害者	【地区社協】障害疑似体験講座 【他】地域リハビリ「多摩みのりの会」 【区】地域リハビリ「いきいき会」
子育て	【地区社協】保育ボランティアチューリップの会の運営、親子体操教室、幼児のつどい、懇談会 【稲田中野島地区民児協】子育てサロン「バンビ」、声かけ運動、安全パトロール 【稲田中野島・生田東地区民児協】ママとあそぼうパパもね(中野島こ文) 【子育て支援C】相談、講座、情報・遊び場提供等 【他】子育て広場「ばぶちゃん'S」
健康	【区】多摩区みんなの公園体操(下布田公園、中野島中河原公園、中野島石河原公園) 多摩区いきいき体操(中野島団地集会所、中野島こども文化センター、多摩いきいきセンター)
その他	【地区社協】社会福祉のつどい、広報紙「なかのしま」発行、講演会、福祉標語看板の管理



(4) 稲田地区

地区内の町丁名

宿河原1～7丁目、堰1～3丁目、長尾1～7丁目



■ 地区の概況

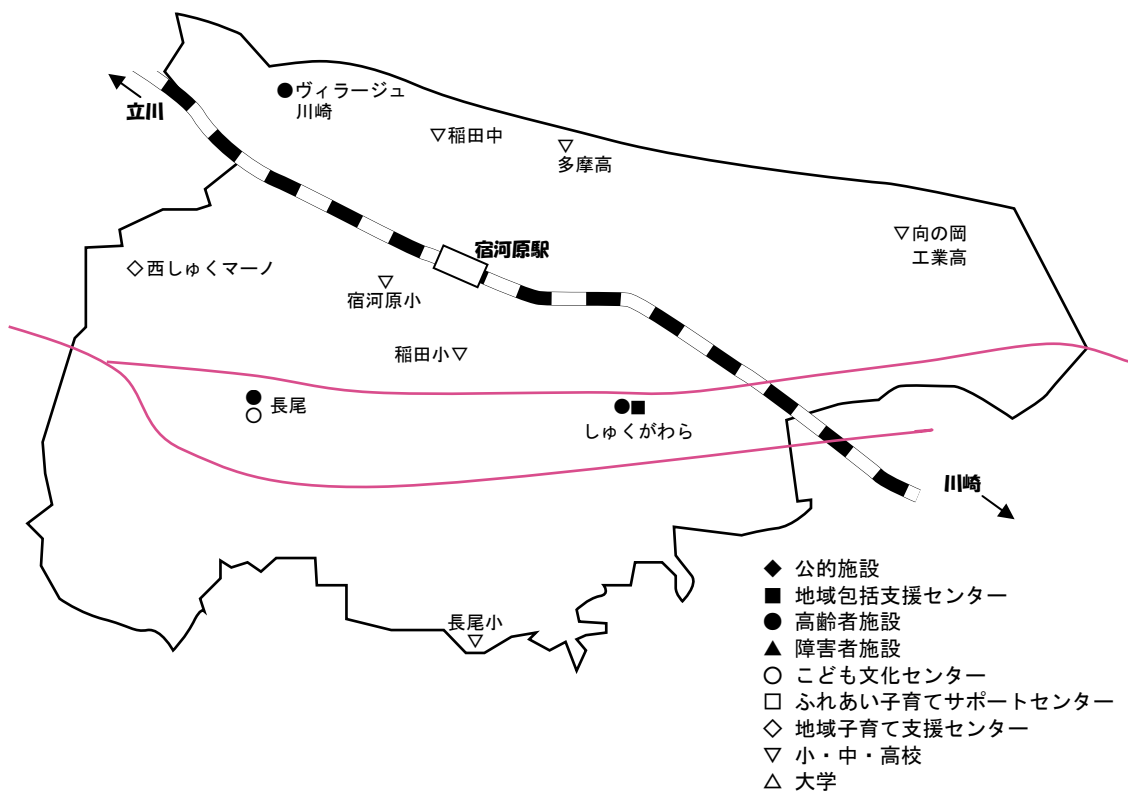
稲田地区は、多摩区の東部に位置し、地区の中心にJR南武線宿河原駅があります。また、北側は多摩川、東側は高津区、南側は宮前区と接しており、新しいマンション等への若年層の転入者と高齢者が混在した地域です。

地区内を、桜の名所である「ニヶ領用水」が流れており、多摩川を中心とする情報発信や市民活動の拠点施設である「ニヶ領せせらぎ館」があります。また、平成23年には、「藤子・F・不二雄ミュージアム」がオープンしました。

■ 地区データ

人口	40,637人	0～14歳人口	5,132人
世帯数	20,002世帯	15～64歳人口	28,435人
高齢化率（65歳以上）	17.4%	65歳以上人口	7,070人

平成25年9月末現在





■ 地区内の保健福祉活動資源

区分		名称	区分	名称
高齢者施設	地域包括支援センター	しゅくがわら	認可保育所・幼稚園	玉幼稚園、桐光学園みどり幼稚園、宿河原幼稚園、川崎若葉幼稚園
	いこいの家	長尾	小・中・高校	稲田小学校、宿河原小学校、長尾小学校
	特別養護老人ホーム	しゅくがわら、ヴィラージュ川崎		稲田中学校
	(障害者施設) 地域活動支援センター	工房和丘		県立多摩高校、県立向の岡工業高校
	こども文化センター	長尾	NPO法人	LLP、地球環境を車から考える会、虹をさがす会、外国人就労センター
	地域子育て支援センター	西しゅくマーノ		公園
認可保育所・幼稚園	西しゅくマーノ 保育園、宿河原保育園、龍巖寺保育園、ひばり保育園、ひばりっこくらぶ保育園、そらまめ保育園、ういず宿河原保育園、こひばり保育園、宿河原もりのこ保育園、アスク宿河原保育園、アスク向丘遊園南保育園			

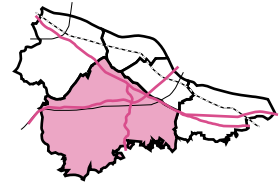
■ 地区で行われている保健福祉活動

分野	【実施主体】活動 (場所)
高齢者	【区社協】 ミニデイケアかざぐるま 【区社協・地区社協】 いこいの家まつり(講座発表会)の開催 【地区社協、稲田東地区民児協】 一人暮らし老人会食会 【地区社協】 ミニデイケア「ほがらか会」 【包括C】 しゅくがわらサロン 【他】 サロン竹の会 【区】 いこい元気広場
障害者	【地区社協】 バスハイク、クリスマス会 【地区社協・区】 地域リハビリ「長尾みりの会」 【他】 LPD友の会
子育て	【区社協】 ふれあい子育てサロン「いちにのさん！」 【地区社協】 人形劇 【子育て支援C】 相談、講座、情報・遊び場提供等 【区】 長尾親と子のひろば
健康	【他】 メゾンドール多摩川介護予防教室、コロバー又の会 【区】 多摩区みんなの公園体操(東名堰第2公園、宿河原南公園、宿河原本村公園、宿河原あおぞら公園、宿河原わんぱく公園、東名宿河原第2公園、堰稲荷神社) 多摩区いきいき体操(メゾンドール多摩川集会所、宿河原東住宅集会所、多摩新町自治会館、長尾いこいの家)
その他	【地区社協】 地域福祉のつどい、広報紙「稲田地区社協」発行 【稲田東地区民児協】 囲碁・将棋ならべよう会

(5) 生田地区

地区内の町丁名

東生田1～4丁目、東三田1～3丁目、枳形1～7丁目、  
生田1～8丁目、三田1～5丁目、栗谷1～4丁目、  
寺尾台1、2丁目、長沢1～4丁目、西生田1～5丁目、  
南生田1～8丁目



■ 地区の概況

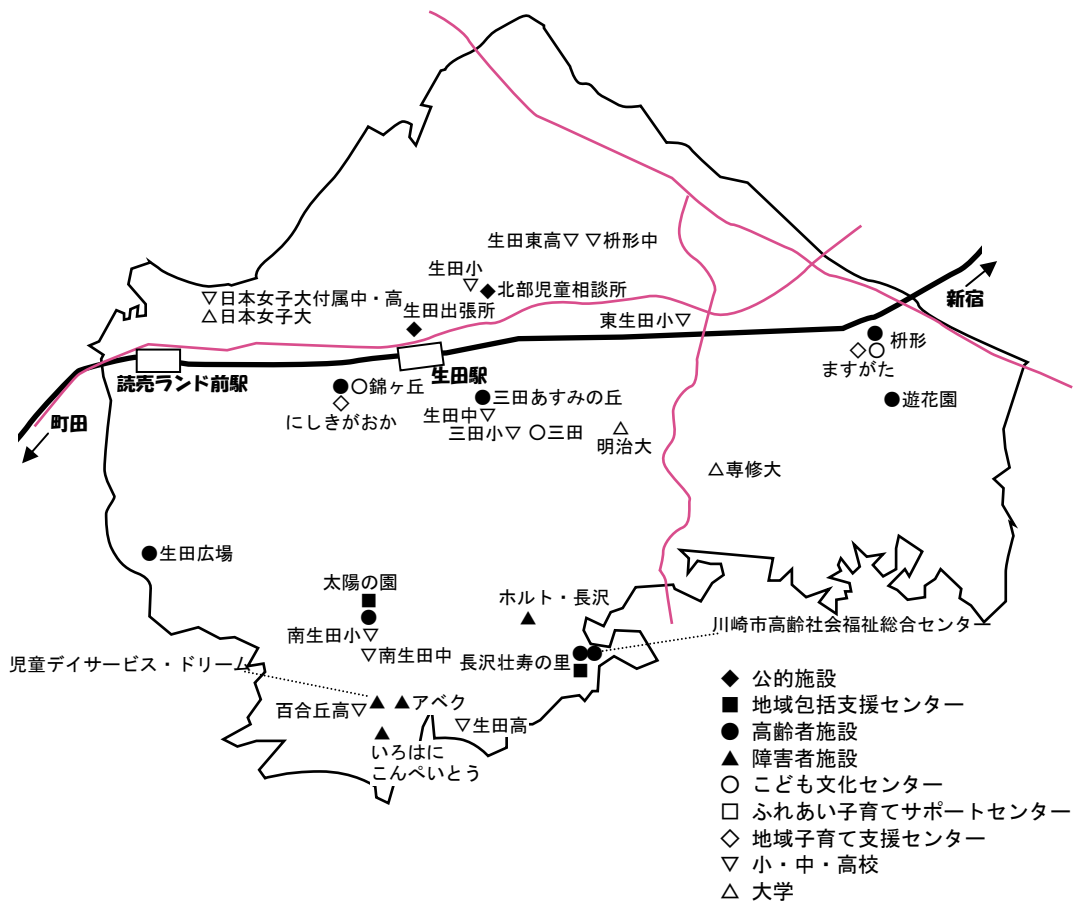
生田地区は、多摩区の中心部から多摩丘陵が広がる南部に位置し、広大な生田緑地の中には、「岡本太郎美術館」、「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」（青少年科学館）等の教育・文化施設があり、緑豊かな市民の憩いと学びの場となっています。

また、小田急小田原線（生田駅、読売ランド前駅）が地区内を横断し、東三田には専修大学と明治大学、西生田には日本女子大学があります。

■ 地区データ

人口	72,871人	0～14歳人口	9,237人
世帯数	34,759世帯	15～64歳人口	49,406人
高齢化率（65歳以上）	19.5%	65歳以上人口	14,228人

平成25年9月末現在



■ 地区内の保健福祉活動資源

区分		名称	区分	名称
主な公共施設		多摩区役所生田出張所、北部児童相談所	地域子育て支援センター	ますがた（児童館型）、にしきがおか（児童館型）
高齢者施設	地域包括支援センター	長沢壮寿の里、太陽の園	認可保育所・幼稚園	土淵保育園、三田保育園、南生田保育園、生田保育園、生田乳児保育園、第二厚生館愛児園、太陽の子保育園
	いこいの家	錦ヶ丘、枳形		桐光学園寺尾みどり幼稚園、生田ひまわり幼稚園、西三田幼稚園
	特別養護老人ホーム	長沢壮寿の里、太陽の園、生田広場		
	介護老人保健施設	三田あすみの丘、遊花園		
	川崎市高齢社会福祉総合センター			
障害者施設	障害者相談支援センター	地域相談支援センターアバク、地域相談支援センターいろはにこんべいとう	小・中・高校	東生田小学校、三田小学校、生田小学校、南生田小学校
	特定相談支援事業所	障害者生活支援センターホルト・長沢		枳形中学校、生田中学校、南生田中学校、日本女子大学付属中学校
	障害福祉サービス事業所	メイクフレンズ多摩・麻生、ビーズ・ラボ 多摩、土曜ひろば、フリースペースはあもにい、はぐるま共同作業所、夢花工房ぼばい、エンジョイ、なしの実、kokonara、夢花工房ながさわ		大学
	児童発達支援	児童デイサービス・ドリーム	NPO法人	専修大学、明治大学、日本女子大学
	放課後等デイサービス			
こども文化センター	枳形、錦ヶ丘、三田	公園・その他	生田緑地、南生田公園、三田第1公園、錦ヶ丘南公園、長沢公園、寺尾台第1公園、東生田緑地 等計79か所  川崎国際ゴルフ場（市民開放日有）	

## ■ 地区で行われている保健福祉活動

分野	【実施主体】活動 (場所)
高齢者	<p>【地区社協】お年寄りのつどい、会食会、長寿をたのしもう！</p> <p>【区社協・地区社協】いこいの家まつり（講座発表会）の開催</p> <p>【包括C】よろず相談会、健康相談、転倒予防教室、ふわふわ井戸端会議</p> <p>【他】生田地区すこやか活動、長沢・南生田地区すこやか活動、三田地区すこやか活動・飯室会館わくわく茶和会</p> <p>【区】いこい元気広場</p>
障害者	<p>【区】地域リハビリ「生田みのりの会」</p>
子育て	<p>【地区社協】中学生を囲む懇談会、講習会</p> <p>【生田中央・生田第2地区民児協】ママとあそぼうパパもね（川崎生田道院）</p> <p>【生田東・生田中央・生田第2地区民児協、地区社協】子育てサロン「にこにこ広場」</p> <p>【生田東地区民児協】子育てサロン「土洸すくすく」「飯室すくすく」</p> <p>【生田第2地区民児協】子育てサロン「なのはな」</p> <p>【子育て支援C】相談、講座、情報・遊び場提供等</p> <p>【他】教会の親子ひろば、みちゃっ子ひろば</p> <p>【区】長沢ママズサロン</p>
健康	<p>【区】多摩区みんなの公園体操（三田第2公園、杉山神社、生田緑地、生田アゼリア公園、生田2丁目公園、寺尾台第1公園、寺尾台第2公園、南生田公園、南生田1丁目公園、生田中谷第1公園、生田中谷第3公園、南生田4丁目公園、東長沢しいの木公園、長澤諏訪公園）</p> <p>多摩区いきいき体操（枳形いこいの家、おしぬま自治会館、寺尾台コミュニティセンター、錦ヶ丘いこいの家、長沢自治会館、三田こども文化センター、生田住宅集会所）</p>
その他	<p>【地区社協】広報紙「いくた」発行、福祉感謝の集い</p>

## 5 第3期計画の振り返り

### (1) 第3期計画における主要な取組

第3期計画の期間である平成23年度から、「地域のつながりを広げる仕組みづくり」及び「身近な地域でのコミュニティの活性化」の2つを主要な取組として実施してきました。

#### ①地域のつながりを広げる仕組みをつくります身近な地域でのコミュニティの活性化

##### ○ つながりひろがるパートナーシップ連絡会の開催

地域で活動する人が活動紹介や意見交換を通してお互いの顔を知り、高齢者や障害者、子ども等の枠を越えて地域でのつながりを深めることを目的に、多摩区内を5つの区域にわけて「つながりひろがるパートナーシップ連絡会」を開催しました。

町内会・自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、障害者生活支援センター、子育て支援センター、子育てサロン、老人クラブ、すこやか活動、ボランティアグループ、保健福祉に関わるNPO法人等のメンバー、区役所職員等が地域の課題等について話し合い、各団体間のつながりを深めました。



中野島地区での連絡会

#### ②身近な地域でのコミュニティの活性化

##### ○ 公園を拠点としたコミュニティづくり

区民の主体的な参加により、公園が今まで以上に地域のコミュニティの拠点となるよう、多摩区公園を拠点としたコミュニティづくり推進委員会を設置し、事例調査や活性化のための検討、モデル事業の実践、区民への情報発信を行いました。

平成25年度は、地域住民の世代間交流の促進を目的とした交流会（右写真）の開催や公園の利活用を紹介するフォーラムも開催しました。

平成26年度以降は、区内の公園に情報掲示板の設置に向けた取組を進めていきます。



登戸第2公園での交流会

### ○ 多摩区みんなの公園体操

健康づくりや介護予防を目的に、地域の公園や神社で健康体操を行っています。地域ボランティアによる運営のもとで、多数の区民が参加しています。

年2回のグループミーティングや運営委員代表者会の実施や、広報紙を発行し町内会・自治会に回覧する等、活発な活動をしています。



生田緑地での公園体操

### ○ 多摩区こどもの外遊び

自然環境の中で子どもの創造力を培う外遊びを提供する仕組みを、地域の団体等と区役所が連携して構築してきました。

区内の各地域では、NPOや地域団体、サークル等様々な団体の主催で子どもの外遊び活動が行われています。また外遊びを始めたいという方には物品の貸出等の活動支援を行っています。



三田第2公園での外遊び

## 多摩区地域福祉計画の取組

# 第2章





# 1 理念・目標

## (1) 基本理念

### みんなでつくる、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区

多摩区は自然が豊富で居住環境が良いことや、町内会・自治会等の活動や自主的な地域活動も活発に行われていることもあり、多摩区民の総合的な生活環境の満足度は高くなっています。

今後とも住みやすい多摩区であるためには、様々な地域活動等を通じて地域のつながりをつくり、区民一人ひとりが地域で支え合うことが必要です。

第3期多摩区地域福祉計画の「パートナーシップが光る多摩区」という理念のもとに実施してきた取組を継承・発展させながら、地域で暮らす全ての人たちが主役となり、誰もが健やかに安心して暮らせるまちを目指します。



## (2) 基本目標

### 基本目標1 保健福祉に係わる区民・団体間の連携強化とサービスの向上

地域福祉の推進には、行政だけではなく、区民一人ひとりの参加と協力が必要不可欠です。区民、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、NPO、保健福祉団体、保健福祉サービスを提供している関係機関等、様々な立場の人が協力し合い、連携を深めていくことが重要です。

さらに、行政が加わることで、あらゆる面からきめ細かくサービスを提供することができるようになるため、区民・団体・関係機関・行政の連携を強化し、サービスの向上を図ります。

#### 行動目標

- 1 区民・団体・関係機関・行政等の協力関係を高め福祉サービスの充実を図ります
- 2 保健福祉情報の共有化と支援体制の充実を図ります

### 基本目標2 地域での「つながり」の推進

地域でのつながりは、顔の見える関係を築き、相互に見守り合い誰もが安心して暮らせる地域社会の基盤になります。また、人と人とのつながりは地域への関心も高め、地域力や組織力を高めます。そのため、地域での支え合いや助け合いができる地域づくりの支援等を通じて、地域でのつながりの強化を進めます。

#### 行動目標

- 1 地域での交流機会を大切にします
- 2 地域の自主的な取組を支援します
- 3 世代間でつながり、誰もが参加できる場づくりに努めます

### 基本目標3 多様な人材の参画と人材の育成

地域福祉の推進のためには、地域活動やボランティア活動で活躍するボランティア等の存在が不可欠です。多様な人材が地域福祉活動に参画することで、活動の活発化や多様化が生まれ、地域福祉推進の原動力となります。

また、地域福祉を進める上でも、人材の育成が重要です。一人ひとりがスキルアップすることで、よりきめ細かい活動を行うことができます。

#### 行動目標

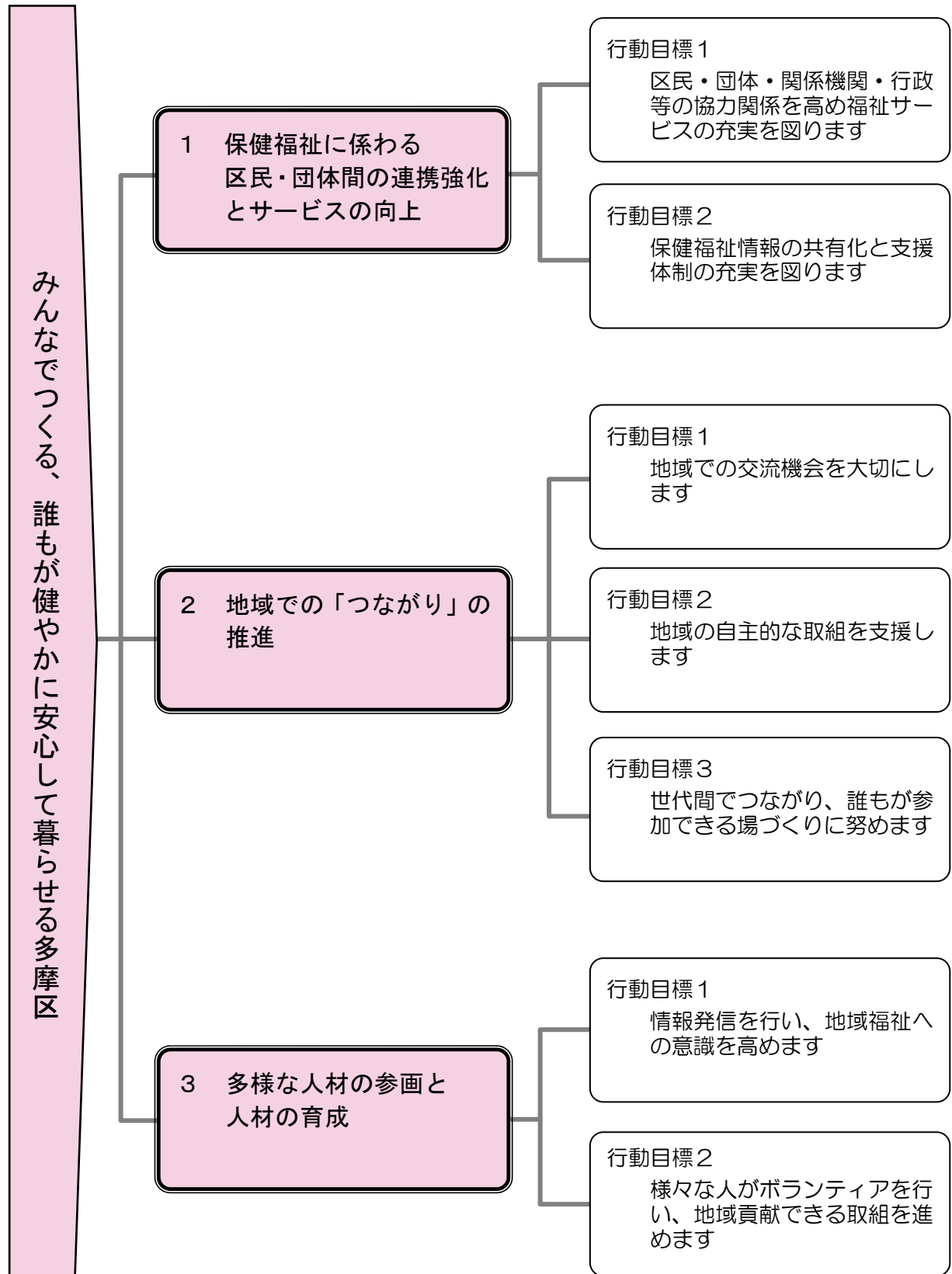
- 1 情報発信を行い、地域福祉への意識を高めます
- 2 様々な人がボランティアを行い、地域貢献できる取組を進めます

## 2 計画の体系

基本理念

基本目標

行動目標



### 3 主要な取組

「第3回川崎市地域福祉実態調査」の結果等を踏まえて、以下を第4期計画の主要な取組として推進します。

#### ●高齢者に関する取組

多摩区の高齢化率は平成25年10月1日現在で17.7%と増加しており、高齢者がこれからも地域でいきいきと健康に暮らしていけるよう、体制や環境の整備を進めます。

具体的取組・事業名	取組・事業No.	掲載ページ
地域包括支援ネットワークの構築（地域ケア運営委員会・地域包括ケア連絡会議）	10	61
介護予防事業（多摩区みんなの公園体操、多摩区いきいき体操、多摩区健康ウォーク体験教室）	39～41	67

#### ●障害者に関する取組

身体障害者数、知的障害者数、精神障害者数は増加傾向にあります。障害者と家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉に関する啓発や環境の整備を進めます。

具体的取組・事業名	取組・事業No.	掲載ページ
多摩区地域自立支援協議会	13	61
多摩区精神保健福祉連絡会議	14	61
パサージュ・たま	33	66

#### ●子どもに関する取組

地域の生活課題に関する調査では、2割以上が「子どもに関する問題」を地域の問題として挙げています。子どもや子育て世帯への支援や、地域における子育てを支援する仕組みづくりを進めます。

具体的取組・事業名	取組・事業No.	掲載ページ
多摩区こども総合支援連携事業	16	62
多摩区こどもの外遊び事業	38	67

#### ●分野をこえて地域のつながり・支え合いを支援する取組

地域の生活課題に関する調査では、地域住民の交流の必要性について約6割がその必要性を感じています。分野をこえて地域とつながることへの支援や、地域での支え合い・交流に関する取組を進めます。

具体的取組・事業名	取組・事業No.	掲載ページ
地域福祉ネットワークづくり事業	18	62
地域福祉啓発事業	50	69
地域課題解決につなげる地域人材育成事業	60	71

## 4 事業一覧

※ 第4期計画の主要な取組には（★）を付けています。

基本理念	基本目標	行動目標	計画期間（平成26～28年度）の取組	掲載ページ
みんなであつくる、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区	1 保健福祉に係わる区民・団体間の連携強化とサービスの向上	1 区民・団体・関係機関・行政等の協力関係を高め福祉サービスの充実を図ります	1 ひとり暮らし等高齢者見守り事業	59
			2 こんにちは赤ちゃん訪問事業	59
			3 幼児の発達支援事業	59
			4 公立保育所の地域支援推進事業	59
			5 多摩区食育推進分科会	59
			6 介護予防グループ支援事業	60
			7 地域リハビリへの支援	60
			8 多摩区運動普及推進員の会への支援	60
			9 川崎市地域見守りネットワーク事業	60
		2 保健福祉情報の共有化と支援体制の充実を図ります	10 地域ケア運営委員会・地域包括ケア連絡会議（★）	61
			11 多摩区地域包括支援センター・保健福祉センター連絡会	61
			12 災害時要援護者避難支援制度	61
			13 多摩区地域自立支援協議会（★）	61
			14 多摩区精神保健福祉連絡会議（★）	61
			15 多摩区幼・保・小連携事業	61
			16 多摩区こども総合支援連携事業（★）	62
			17 多摩区健康づくり推進会議	62
			18 地域福祉ネットワークづくり事業（★）	62
			19 民生委員児童委員の活動支援	62
			20 たまたま子育てまつり	62

基本理念	基本目標	行動目標	計画期間（平成26～28年度）の取組	掲載ページ
みんなでつくる、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区	2 地域での「つながり」の推進	1 地域での交流機会を大切にします	21 子育てグループ支援	64
			22 こども・子育て学級事業	64
			23 多摩区子育て支援パスポート事業	64
			24 親と子の集い場づくり事業	64
			25 多摩区健康フェスタ	64
			26 リハビリ交流会	64
			27 多摩ふれあいまつり	65
			28 障がい者社会参加の活動	65
			29 子育てひろば・外国人の子育てひろば	65
			30 公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業	65
		2 地域の自主的な取組を支援します	31 わたしの町のすこやか活動支援事業	66
			32 老人クラブ育成事業	66
			33 パサージュ・たま（★）	66
			34 市民自主学級・市民自主企画事業	66
			35 市民活動支援事業	66
			36 磨けば光る多摩事業	66
		3 世代間でつながり、誰もが参加できる場づくりに努めます	37 地域子育てサロン：ママ'sサロン	67
			38 多摩区こどもの外遊び事業（★）	67
			39 多摩区みんなの公園体操（★）	67
			40 多摩区いきいき体操（★）	67
			41 多摩区健康ウオーク体験教室（★）	67
42 いこい元気広場	67			

基本理念	基本目標	行動目標	計画期間（平成26～28年度）の取組	掲載ページ
みんなでつくる、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区	3 多様な人材の参画と人材の育成	1 情報発信を行い、地域福祉への意識を高めます	43 患者・家族会等のグループ支援	69
			44 子育てセミナー	69
			45 多摩区子育てWeb	69
			46 子育てBOOKの発行	69
			47 こども・子育て講演会等事業	69
			48 マタニティクッキング・親子料理教室	69
			49 認知症高齢者介護教室	69
			50 地域福祉啓発事業（★）	69
		2 様々な人がボランティアを行い、地域貢献できる取組を進めます	51 認知症サポーター養成講座	70
			52 すくすく子育てボランティア事業	70
			53 子育て支援者養成事業	70
			54 運動普及推進員養成教室	70
			55 介護予防普及啓発事業	70
			56 食生活改善推進員養成教室	70
			57 多摩区食生活改善推進員連絡協議会への支援	70
58 介護予防・健康づくりボランティア養成教室	70			
59 ボランティア学習会	71			
60 地域課題解決につなげる地域人材育成事業（★）	71			
61 スポーツ推進委員スキルアップ事業	71			



## 5 具体的な取組

### 基本目標 1 保健福祉に係わる区民・団体間の連携強化とサービスの向上

#### 行動目標 1 区民・団体・関係機関・行政等の協力関係を高め福祉サービスの充実を図ります

みんなが一体となって協力・連携し、子どもや高齢者等に係わる保健・福祉サービスの充実を図ります。

#### 具体的な事業

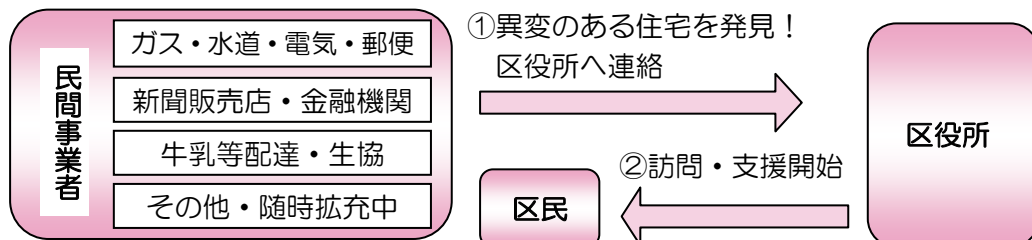
No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
1	ひとり暮らし等高齢者見守り事業	地域の実情に通じている民生委員児童委員の協力のもと、一人暮らし高齢者等の世帯状況や身体状況等の実態を把握し、安心して生活を営めるよう、見守りネットワークづくりに活用していきます。 高齢・障害課	関係団体：地区民生委員児童委員協議会
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭に地域の子育て情報を近所にお住まいの訪問員がお届けします。地域ぐるみで子育てを応援します。 児童家庭課	担い手：こんにちは赤ちゃん訪問員
3	幼児の発達支援事業	発達に関する心配や育児に不安のある幼児と保護者を対象に、集団遊びの体験や、保護者同士の交流、個別相談を実施し、子ども一人ひとりにあった対応ができるように支援します。 児童家庭課	
4	公立保育所の地域支援推進事業	区内の公立保育所において、区内の未就学児とその保護者が自由に参加できる遊びや食事の体験事業を行うとともに、継続的な相談業務に取り組み、地域に根差したきめ細やかな子育て支援を推進します。 区内保育所のうち3か所を「新たな公立保育所」として位置づけ、それらを中心に民間保育所等との連携・支援や人材育成、地域の子育て支援を推進します。 こども支援室	
5	多摩区食育推進分科会	川崎市食育推進計画の推進、食育交流会の企画、イベント等を行います。様々な団体と協働で食育を推進します。 地域保健福祉課	関係団体：栄養士会、歯科医師会、食生活改善推進員連絡協議会、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、食品衛生協会、民生委員児童委員、地域生産者

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
6	介護予防グループ支援事業	毎月のプログラム決定、進行等をボランティアが実施します。保健福祉センターでは年間数回、講師派遣、保健師による健康相談、健康講話等を行い支援します。ボランティアと保健師で参加者や住民についての情報共有を図ります。 地域保健福祉課	対象：にっこり会、たんぼぼ、ありのみ会、かざぐるま、ほがらか会、各地区会食会、りぶりんとかわさき、サロン竹の会、いずみ、コロバーヌの会
7	地域リハビリへの支援	毎月のプログラム決定、進行等を当事者及びボランティアが実施します。保健福祉センターでは年間数回、講師派遣、保健師による健康講話等を行い支援します。 地域保健福祉課	対象：多摩みのりの会、LPD友の会、生田みのりの会、菅みのりの会、長尾みのりの会、いきいき会、ひばりの会
8	多摩区運動普及推進員の会への支援	運動普及推進員は年数回、区民を対象に様々な運動を体験する機会をつくり、学習を行っています。地域の各種イベントや運動グループの健康づくり活動を支援します。 地域保健福祉課	
9	川崎市地域見守りネットワーク事業	協力事業者等から連絡のあった、異変のある地域住民の情報をもとに関係部署と連携し、訪問等による必要な支援を行います。全市的な協力事業者の拡充等、きめ細やかなネットワーク構築により効果的な事業実施を行います。 地域保健福祉課	担い手：協力事業者



事業者と協力して『地域の見守り』を進めています

孤立死等を未然に防止するために、「川崎市地域見守りネットワーク事業」を平成24年11月から市内の事業者の協力で実施しています。他の民間事業者とも連携を図り、協力事業者の拡充を進めていきます。



川崎市地域見守りネットワーク事業イメージ図

## 行動目標2 保健福祉情報の共有化と支援体制の充実を図ります

様々な関係団体等と情報交換や共有化を行うことで連携を強化し、支援体制の充実を図ります。

### 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
10	地域ケア運営委員会・地域包括ケア連絡会議	高齢者が地域の中で安心して、継続して暮らせるよう高齢者の地域における課題の抽出や検討、また見守り体制の構築、及び地域ケア体制の実現に向けたネットワーク構築を図ります。 高齢・障害課	関係団体：地域包括支援センター、区社会福祉協議会、介護支援専門員連絡会、その他
11	多摩区地域包括支援センター・保健福祉センター連絡会	地域包括支援センターの運営に係わる実務的な活動の協議とともに、情報共有を行います。 高齢・障害課 地域保健福祉課	関係団体：地域包括支援センター
12	災害時要援護者避難支援制度	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者に対し登録を促し、希望者からの申し込みを受けて登録を行います。 申し込みにより作成した災害時要援護者名簿を支援組織（町内会・自治会、自主防災組織）に提供する等、地域における共助による避難支援体制づくりが円滑に進むよう支援をしていきます。また、民生委員児童委員に対し支援組織から協力要請の依頼を行います。 危機管理担当 高齢・障害課 地域保健福祉課	関係団体：町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員
13	多摩区地域自立支援協議会	障害者と家族が地域で安心して生活できるよう、障害に関する普及啓発、社会資源の開発、支援技術の向上に取り組みます。相談支援事業を始めとする地域の障害福祉関係機関の連携の強化を目指します。 高齢・障害課	関係団体：障害者相談支援センター等
14	多摩区精神保健福祉連絡会議	医療、保健、福祉、教育等の各分野からなる委員が、こころの健康のためのネットワークを構築し、地域の精神保健の課題を共有するとともに課題解決に向けて、講演会等の事業を開催していきます。 高齢・障害課	関係団体：病院、大学、学校、民生委員児童委員、福祉団体、親の会等
15	多摩区幼・保・小連携事業	連絡会議や交流事業を通し、区内の幼稚園・保育所等・小学校の職員が相互に理解を深め、幼児・児童に関する諸課題について話し合い、情報共有や交流を行いながら、相互協力・連携を進めていきます。 こども支援室	関係団体：幼稚園、保育所等、小学校

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
16	多摩区子ども総合支援連携事業	「多摩区子ども支援基本方針～たまっ子プラン～」に基づき、団体・機関・関係部署のネットワークを活かした活動を具現化し、地域子育てを支援する仕組みづくりを行います。 こども支援室	担い手：子ども支援関連の25機関・団体
17	多摩区健康づくり推進会議	市民健康づくり運動の推進及び地域の健康課題に関する情報交換と連携を図ります。「かわさき健康づくり21」の推進とともに、地域特性を活かした健康づくり推進のネットワークづくりを目指します。 地域保健福祉課	関係団体：医師会、歯科医師会、中学校、小学校、その他健康関連の団体
18	地域福祉ネットワークづくり事業	地域福祉関係者等との連絡会を開催します。また、区社会福祉協議会との情報交換も進め、連携の強化を図ります。 地域保健福祉課	関係団体：地域福祉に係わる各団体（地区社会福祉協議会等）
19	民生委員児童委員の活動支援	民生委員児童委員と区役所の情報の共有化や、活動に関連した研修会の実施等、民生委員児童委員活動の支援を行います。 地域保健福祉課	
20	たまたま子育てまつり	子育て中の親子や区民を対象に、子育て力を養い、仲間探しをする場づくりを行います。また充実した子育て支援を行うため関係する団体間のネットワークの構築を目指します。 生涯学習支援課（多摩市民館）	担い手：実行委員会



### 地域福祉啓発及びの福祉関係者のネットワークづくりを支援します！

第3期多摩区地域福祉計画の主要な取組として「つながりひろがるパートナーシップ連絡会」（「第3期計画の振り返り」及び「資料編」参照）を実施してきました。

第4期地域福祉計画では、自助による地域での支え合いを進めるため、普段地域福祉に係わりがない人を対象として、講演会やイベント等を通じて福祉活動への意識を高めていただく「地域福祉啓発事業」を実施します。

またこれまで取り組んできた「つながりひろがるパートナーシップ連絡会」について、地域で自主的に開催できるように実施方法の周知や保健福祉団体間の交流を引き続き図っていく「地域福祉ネットワークづくり事業」を併せて実施していきます。



つながりひろがるパートナーシップ連絡会

## ■ 参考事例

町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、NPO等が行っている「保健福祉に係わる区民・団体間の連携強化とサービスの向上」に係わる代表的な事例を掲載します。

主 体	主な事業
区民	○各種会議や委員会への参加 ○アンケートや調査への協力
町内会・自治会	○市、県からの広報物の配布、回覧 ○各種会議や委員会への出席 ○防災訓練の実施、市・区防災訓練への参加、災害時の避難支援 ○防火パトロール、防犯パトロール、防犯灯の維持管理
地区社会福祉協議会	○各種会議や委員会への参加 ○地域の福祉活動への協力 ○いこいの家の運営協力 ○子育てサロンの開催
区社会福祉協議会	○各種まつりへの参加 ○福祉パルたまの管理運営 ○いこいの家の管理運営 ○協働事業の開発 ○関係施設・団体との情報交換 ○子育てサロンの開催
地区民生委員児童委員協議会	○こんにちは赤ちゃん訪問事業への協力 ○ひとり暮らし高齢者等の把握及び実態調査への協力 ○災害時要援護者避難支援制度への協力 ○地域の福祉活動への協力 ○小中学校との懇談会 ○子育てサロンの開催
関係機関、NPO、その他	○地域包括支援センターの運営・地域子育て支援センターの運営 ○磨けば光る多摩事業（区民提案型事業）への応募・実施 ○協働事業への参加・実施 ○高齢者在宅生活支援サービスへの協力・受託 ○商店街連合会による多摩区子育て支援パスポート事業への協力



### 身近な町内会をもっと知ろう！多摩区町会連合会のホームページ



区内の大学の学生が地域の活動を紹介しています！

町内会・自治会の活動や、地域の情報をより知っていただくために、区役所、多摩区町会連合会、区内の大学が連携してホームページを作成しています。是非御覧ください。

生活をしている人たちへ魅力的な情報を発信することで、地域への興味関心を高め、地域コミュニティの活性化を促進させます。

URL: <http://tamaku-chouren.com/>



## 基本目標2 地域での「つながり」の推進

## 行動目標1 地域での交流機会を大切にします

あらゆる区民が、地域とつながりを持つことができるよう、様々な事業を通じてつながるきっかけを提供します。

## 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
21	子育てグループ支援	育児をしていく上で、同じ悩みを持つ保護者が交流し、支え合い、学び合えるように支援します。 児童家庭課	対象：ふよふよザウルス、こうのとり、ちっちゃいこくらぶ、だんでらいおん
22	こども・子育て学級事業	家庭で保育している未就学児とその親を対象に、育児や父親参加等子育てについての学習や、交流の機会を提供し、子育て力を養えるよう応援していきます。 こども支援室	関係団体：地域子育て支援団体
23	多摩区子育て支援パスポート事業	区商店街連合会との協働により、区内の妊娠中から18歳未満の子どもがいる家庭に特典やサービス等による支援を行うとともに、地元商店街の活性化と地域コミュニケーションを高め、子育てを地域社会が一体となって支援する体制を推進します。 こども支援室	担い手：多摩区商店街連合会
24	親と子の集い場づくり事業	区内4会場で親子を対象に実施します。育児不安やストレスの軽減及び親同士の交流を目的に、楽しく集い遊ぶ場と情報の提供や、安全に遊べる環境整備を、地域の子育て支援者等と協働で継続していきます。 こども支援室	関係団体：公立保育所、区民生委員児童委員協議会、中野島こども文化センター、菅こども文化センター、すかいぎっず、生田道院、区社会福祉協議会
25	多摩区健康フェスタ	健康に関する情報発信及び健康づくり・介護予防の取組等を、団体の交流の機会をつくりながら紹介し、区民の健康意識の向上を目指します。 地域保健福祉課	担い手：実行委員会
26	リハビリ交流会	地域でリハビリに取り組んでいる障害を持った方や虚弱の方々が交流や情報交換等を目的に年1回、集います。開催前には各グループの当事者・ボランティアと保健福祉センター保健師、社会福祉協議会職員が実行委員会を開催し、地域の方々が主体となって取組を進めています。 地域保健福祉課	担い手：実行委員会

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
27	多摩ふれあいまつり	障害のある当事者、団体、市民が参加し、出会い、ふれあい、学び合いながら、障害者や福祉活動に対する理解を深め、ともに生きる地域社会の実現を目指します。 生涯学習支援課（多摩市民館）	担い手：実行委員会
28	障がい者社会参加の活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障害のある人の社会参加を図り、ともに生きる地域社会の実現を目指します。 生涯学習支援課（多摩市民館）	担い手：青年教室ボランティア
29	子育てひろば・外国人の子育てひろば	子育て中の親子を対象に、家庭の教育力を培い仲間づくりを行う機会を提供することを目的に実施していきます。 生涯学習支援課（多摩市民館）	担い手：川崎市家庭教育推進協議会、子育てを考える会「グループ」
30	公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業	区民の主体的な参加により、多摩区の公園が今まで以上に地域のコミュニティの拠点となるよう、情報掲示板の設置、及び効果的な運用に向けた取組を推進します。 企画課	関係団体：公園緑地愛護会・公園管理運営協議会



親子の集い場づくり事業♪「ママとあそぼうパパもね」♪

地域で子育て中の親子が楽しく遊べる場を提供しています。区内4地区で月1回、公立保育所6か所の保育士と地域の民生委員児童委員さんとで、こども文化センター及び生田道院をお借りして、平成17年度から実施しています。



お子さんをひざにのせてふれあい遊び



親子で交通安全教室

就学前のお子さんが年齢にあったおもちゃで遊んだり、お母さん同士が気軽にしゃべりを楽しめる雰囲気、園長、栄養士、看護師による子育て相談もあります。毎月のお誕生会のほか、パネルシアターやふれあい遊び、親子で参加できるミニコンサートや交通安全教室を行っています。



健康づくりのきっかけに多摩区健康フェスタ！

多摩区の健康体操（多摩区みんなの公園体操、多摩区いきいき体操）やウォーキング、食育などを体験することで自分の健康について考え、今後の継続した健康づくり・介護予防活動へつながる機会となっています。また、講演会や体力測定、読み聞かせ、作品・パネル展示等には、より広い世代の参加があり、保健福祉に関する普及啓発や世代間交流を図っています。

この多摩区健康フェスタは保健福祉の地域団体などが実行委員となって開催されており、団体同士交流しつつ、様々なアイデアで企画しています。



多摩区の健康体操体験



認知症学習会

## 行動目標2 地域の自主的な取組を支援します

地域の自主的な取組を支援することで、人とのつながりや地域同士のつながりを増やし、地域の活性化につなげます。

## 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
31	わたしの町のすこやか活動支援事業	高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや介護予防、閉じこもり予防の活動を町会等と連携して地域ぐるみで取り組んでいる団体に対して助成します。 高齢・障害課	担い手：7地区の推進委員会
32	老人クラブ育成事業	地域の活動として高齢者が主体的に集まる仲間づくりの場として、①教養の向上、②健康の増進、③社会活動、④レクリエーション等の老人クラブ活動を支援していきます。 高齢・障害課	関係団体：老人クラブ連合会
33	パサージュ・たま	毎月（8月を除く）、区役所にて障害者団体等による障害に関する展示を行っています。運営委員会と連携し、効果的な開催を検討していくとともに、区ホームページへの掲載やチラシ等を作成し、情報発信に努めていきます。 地域保健福祉課	担い手：運営委員会
34	市民自主学級・市民自主企画事業	地域や社会の課題解決に向けて、市民が企画提案し、市民館と協働で市民に身近な学習の場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化します。 生涯学習支援課（多摩市民館）	
35	市民活動支援事業	市民活動を支える仕組みが自主的・自立的に発展していくための基盤整備を進めます。 市民活動が横のつながりを持ち、互いに助け補い合い、それぞれの活動の幅を広げられるような仕組みづくりに対する支援を行います。 （印刷や資料づくり等に必要な備品等を備えた会議室を設置して、登録者へ利用開放します。） 地域振興課	
36	磨けば光る多摩事業 （区民提案型委託事業）	区における地域課題の解決や、安全で安心・潤いのある暮らしの実現に向けて、市民活動団体が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集し、選定されたものを区の事業として提案者に委託します。 企画課	



### 行動目標3 世代間でつながり、誰もが参加できる場づくりに努めます

世代間のつながりができることで、様々な知識や経験を伝えることができます。そのため、あらゆる世代の区民が参加できる場づくりに努めます。

#### 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
37	地域子育てサロン： ママ'sサロン	乳幼児を持つ保護者が交流し、子育てを楽しみ、支え合うためのきっかけづくりを地域のボランティアとともにを行います。 児童家庭課	関係者：地域ボランティア
38	多摩区こどもの外遊び事業	公園や広場等、周辺にある自然環境の中で、子どもの創造力と社会性を培う「こどもの外遊び」を推進します。地域の子育て支援団体や住民による地域の取組の充実により、子育てを見守る地域づくりを目指します。 こども支援室	担い手：実行委員会
39	多摩区みんなの公園体操	公園体操の普及や会場数の増加等により拡大を図り地域の健康づくりと介護予防を推進します。また、公園を拠点とした世代間交流を推進します。 地域保健福祉課	担い手：運営委員会
40	多摩区いきいき体操	いこいの家や自治会館等の室内で行う「いきいき体操」を普及・拡大・充実させることにより、地域の健康づくりと介護予防の取組を推進します。 地域保健福祉課	担い手：運営委員会
41	多摩区健康ウォーク体験教室	介護予防・健康づくりを目的に月1回（7～9月は室内）ウォーキングを実施します。さらに、地区別ウォーキング活動の開催グループを増やし、定着を図ります。 地域保健福祉課	担い手：推進委員会
42	いこい元気広場	区内のいこいの家で運動の専門家の指導のもと、地域の高齢者が運動の習慣を身につけることにより、健康づくりと介護予防を推進します。 地域保健福祉課	



地域で介護予防・健康づくりを進めています！



多摩区健康ウォーク体験教室



多摩区みんなの公園体操



多摩区いきいき体操（普及イベント）

## ■ 参考事例

町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、NPO等が行っている『地域での「つながり」の推進』に係わる代表的な事例を掲載します。

主 体	主な事業
区民	○各種催しへの参加 ○町内会・自治会等への参加 ○近隣の見守り
町内会・自治会	○祭り、盆踊り、運動会、あいさつ運動等 ○子どもの登下校の見守り、高齢者を見守り ○子どもや高齢者の交通安全活動
地区社会福祉協議会	○福祉活動に係わるイベント、行事、会食会等の開催 ○社会を明るくする運動 ○福祉活動への協力・支援
区社会福祉協議会	○小地域福祉活動の推進 ○高齢者ふれあい活動の推進支援 ○地域福祉活動拠点の確保
地区民生委員児童委員協議会	○福祉活動に係わるイベント、行事等の開催 ○福祉活動への協力・支援 ○安全パトロール・見守り活動
関係機関、NPO、その他	○老人クラブによる友愛訪問活動 ○子どもの下校時の見守り活動 ○公園体操、屋内体操の開催 ○福祉活動に係わるイベント、行事等の開催 ○すこやか活動推進委員会、管地域さわやか活動推進委員会によるわたしの町のすこやか活動



### コミュニティカフェに寄って地域のつながりづくり！

コミュニティカフェは地域のたまり場や居場所になっているところの総称で、地域住民の生きがいつくりや仲間づくり等、地域福祉の活性化に一役買っています。

多摩区に拠点がある「NPO法人まめな人生」も、赤ちゃんからお年寄りまでゆったりとくつろげるたまり場「コミュニティカフェまめり」を運営しています。飲み物や軽食のほか、交流スペース（まめ心）、ギャラリー、小箱ショップ、コンサート、バザール、講座等を実施しています。

多摩区には他にも何か所かコミュニティカフェがありますので、興味がありましたら是非訪れてみてください。



コミュニティカフェまめり  
住所：多摩区菅馬場3-7-4-101  
<http://d.hatena.ne.jp/mamenajinsei/>

### 基本目標3 多様な人材の参画と人材の育成

#### 行動目標1 情報発信を行い、地域福祉への意識を高めます

情報発信を積極的に行うことで、地域福祉への関心を持ってもらい、地域福祉への意識を高めることを目指します。

#### 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
43	患者・家族会等のグループ支援	主に発症して間もない統合失調症患者の家族を対象に、家族会の協力を得て「家族教室」を実施します。病気や障害に関する情報等の提供や家族としての経験を分かち合うための座談会及び社会資源の見学等を通じて、精神医療や福祉制度の理解を深め、孤立の防止や家族の対応能力の向上と、こころの病について考える機会とします。 高齢・障害課	対象：家族会・泰山木の会
44	子育てセミナー	育児に関する学習や情報交換等を行い、親の育児力の向上や、育児の仲間づくりを応援します。 児童家庭課	
45	多摩区子育てWeb※1	妊娠期から青少年期までの保護者及び子ども本人を対象に、子育て支援・地域情報全般を系統的に紹介していきます。 こども支援室	
46	子育てBOOKの発行	毎年更新して、区民や地域団体と協働で地域情報の積極的な収集・発信を行い、子育て家庭のニーズに応じた情報を提供していきます。 こども支援室	担い手：地域子育て支援団体
47	こども・子育て講演会等事業	地域子育て施策として、子どもが尊重されるとともに社会が一丸となって子育てを支援していく地域づくりを目的に、親や子育て支援者を対象に、講演会や学習会や催し等実施していきます。 こども支援室	
48	マタニティクッキング・親子料理教室	食育を目的に調理実習を行い、食について実践的に学びながら仲間づくりを図ります。今後も食育と仲間づくりを支援します。 地域保健福祉課	担い手：多摩区食生活改善推進員連絡協議会
49	認知症高齢者介護教室	認知症高齢者をめぐる諸問題を介護者・ボランティア等と共有し、地域での支え合いの重要性を啓発していきます。 地域保健福祉課	関係者：ボランティア
50	地域福祉啓発事業	地域福祉に関連するイベントや講演会等を実施することで、普段地域福祉に係わりがない方々の意識を高め、自助による地域での支え合いを進めます。 地域保健福祉課	

※1 : <http://www.city.kawasaki.jp/tama/category/98-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

## 行動目標2 様々な人がボランティアを行い、地域貢献できる取組を進めます

新たにボランティアを始める人や、既にボランティアを行っている人達に対し支援を行うことで、活動が充実するよう努めます。

### 具体的な事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
51	認知症サポーター養成講座	「認知症」の症状と認知症高齢者の行動特徴について養成講座を通して普及啓発します。また、講座受講者が地域で見守り活動を進める体制づくりを支援していきます。 高齢・障害課 地域保健福祉課	関係団体：キャラバンメイト、サポートほっと、その他
52	すくすく子育てボランティア事業	保健福祉センターの乳幼児健診や育児相談等で親子を支援するボランティアを養成します。活動を通して地域での育児支援に広がるように働きかけます。 児童家庭課	関係団体：子育てボランティア・オリープの会
53	子育て支援者養成事業	子どもの成長や子育てについての基礎知識や地域の子育て支援活動の情報提供、実習等を通して、子育て支援を担う人材の育成を図るとともに、地域での見守りの活動の推進につなげます。 こども支援室	担い手：地域子育て支援団体
54	運動普及推進員養成教室	地域で健康づくりを推進するボランティアを養成し、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。 地域保健福祉課	
55	介護予防普及啓発事業	高齢化に伴いニーズの高まっているテーマ（在宅介護、認知症、高齢者うつ等）に関する住民向けの教室を開催します。 地域保健福祉課	
56	食生活改善推進員養成教室	ボランティアを継続して養成し、食を通じた健康づくりを推進します。 地域保健福祉課	
57	多摩区食生活改善推進員連絡協議会への支援	食生活改善推進員として、家庭や地域の食生活を実践的にサポートするために、調理実習を取り入れた学習会を行っています。管理栄養士が専門的立場から助言を行います。 地域保健福祉課	
58	介護予防・健康づくりボランティア養成教室	養成教室を継続して実施し、地域の活動へつなげ、介護予防健康づくり活動の活性化を図ります。広報を強化し、ボランティア層の拡充を図ります。 地域保健福祉課	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	協働等
59	ボランティア学習会	健康づくりや介護予防等に携わるボランティアが、活動の知識や技術を身につけ、自信を持ち、ボランティア活動を継続できることを目指します。 地域保健福祉課	
60	地域課題解決につながる地域人材育成事業	区内で活動する市民活動団体・生涯学習活動団体における人材を育成し、市民活動の活性化を目指すとともに、区役所で実施する課題解決を目的とした市民との協働事業が発展的に取り組めるよう「地域人材育成基本方針」を策定します。 生涯学習支援課（多摩市民館）	
61	スポーツ推進委員スキルアップ事業	高齢者向けの筋力アップトレーニングの指導方法等の研修を通じて、スポーツ推進委員の活動の支援を行います。研修の成果を活かし、スポーツ事業等で実技指導の場を設ける等、地域での活動を通じた健康づくりを推進していきます。 地域振興課	関係団体：多摩区スポーツ推進委員会



**運動普及推進員・食生活改善推進員養成教室では地域で活躍するボランティアを養成しています！**

運動普及推進員養成コースは運動についての講義や運動体験、食生活改善推進員養成コースは食生活の講義や調理実習を通してボランティア活動に必要な知識や技術を学びます。

修了後、運動普及推進員は月1回の定例会と年数回の健康イベントを企画、実施しています。また健康づくりの担い手として地域の運動普及を行政とともにを行います。食生活改善推進員は、月1回の定例会で、食についての学習や調理実習を行います。

地域の食育活動や介護予防のための活動をしています。



親子料理教室



運動普及推進員の会 学習会「ナナミヨガ」



**ボランティア活動を通して、ご自身の健康づくりや地域づくりを一緒に行ってみませんか**

健康づくりを多摩区に普及するために、年1回4日間コースで介護予防・健康づくりボランティア養成教室を行っています。講義と実技を通してボランティアの役割や運動の留意点等を学びます。また、ボランティアの体験談や体操体験を通して、実際の活動への理解を深めます。

受講後は、多摩区の介護予防・健康づくりの取組である「多摩区みんなの公園体操」、「多摩区いきいき体操」、「多摩区健康ウォーク体験教室」等にボランティアとして活動し、地域の健康づくりの担い手としてご活躍いただいています。



現役のボランティアと交流



■ 参考事例

町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、NPO等が行っている「多様な人材の参画と人材の育成」に係わる代表的な事例を掲載します。

主 体	主な事業
区民	○ボランティア活動への参加 ○養成、教育関連の講座へ参加
町内会・自治会	○町内会・自治会への加入促進
地区社会福祉協議会	○講演会、講習会の開催 ○広報紙の発行
区社会福祉協議会	○多摩区ボランティアセンター ○ボランティア相談支援事業 ○ボランティア情報誌発行 ○災害救援ボランティア活動の推進 ○ボランティアグループ運営活動費助成 ○広報紙の発行 ○多摩区当事者・ボランティア連絡会への協力支援 ○福祉教育の推進 ○ホームページの運営 ○多摩区社会福祉大会の開催 ○人材の発掘・育成・組織化 ○母親クラブ・子育てサロン等の育成支援
地区民生委員児童委員協議会	○赤十字社員増強運動への協力 ○研修会等の実施
関係機関、NPO、その他	○講演会、講習会の開催 ○人材の発掘・育成



多摩区社会福祉協議会のボランティア活動推進の取組  
「多摩区ボランティアセンター」

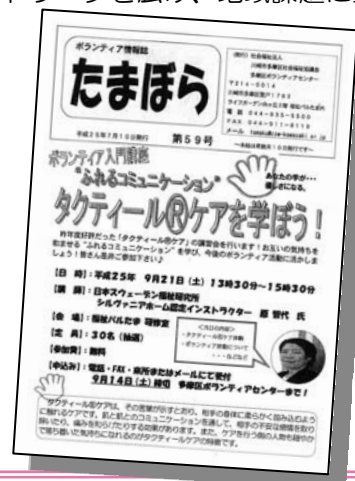
多摩区ボランティアセンターでは、住民一人ひとりのボランティアに関する意識・理解を高め、地域のニーズに対応できるボランティアを養成し、ボランティア活動の推進を図っています。地域や関係機関と連携を図りながらボランティアのネットワークを広げ、地域課題に柔軟に対応できる体制の構築を目指しています。

【仕事の内容】

- ボランティア相談・紹介・調整
- ボランティア講座・セミナーの開催
- ボランティア情報誌の発行（奇数月）
- ボランティア活動への支援

【場所】

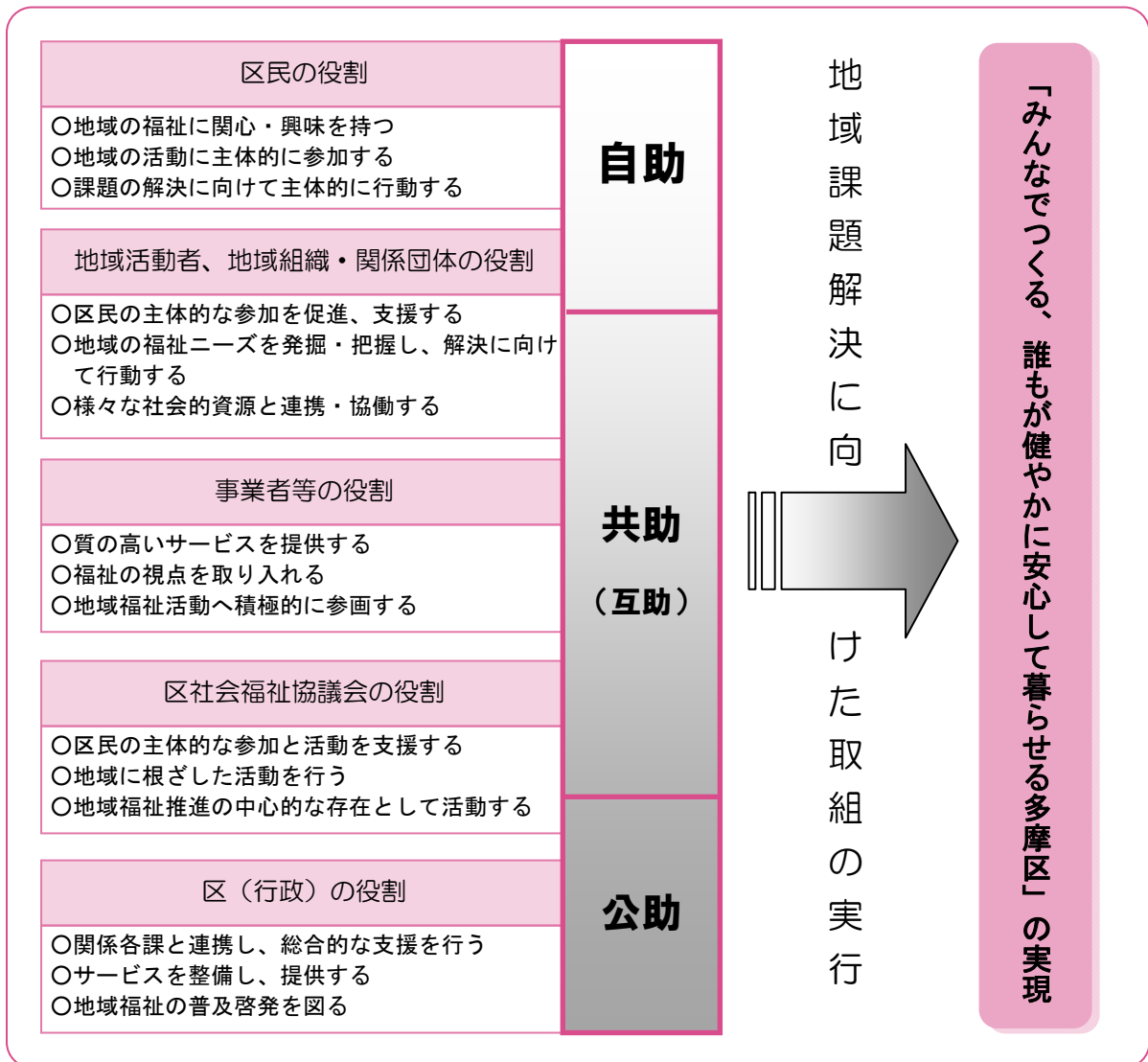
多摩区社会福祉協議会 ボランティアセンター  
川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階  
電話 044(935)5500



## 6 地域福祉計画の進め方

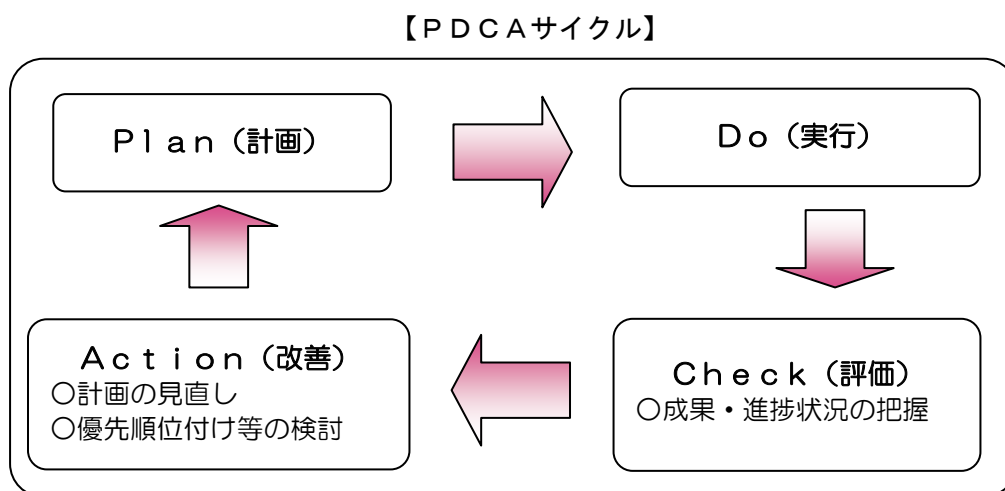
多摩区地域福祉計画が掲げる基本理念の実現に向け、区民、地域活動者・地域組織・関係団体、事業者、区社会福祉協議会、区（行政）が連携し一体となって、自助・共助（互助）・公助の枠組みを基に、地域課題の解決に向けた取組を行います。

【地域課題の解決に向けて】

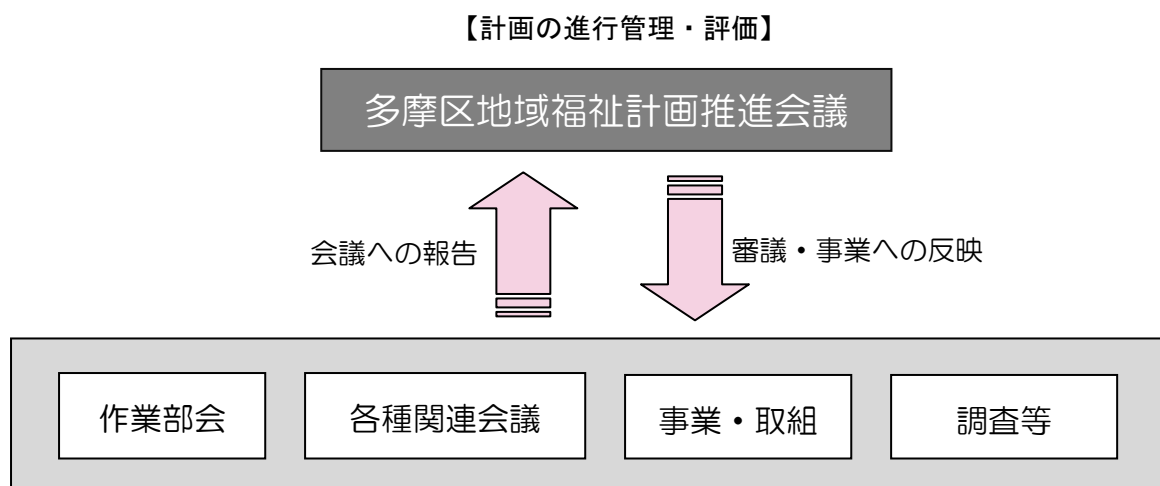


地域活動者 地域組織 関係団体	町内会・自治会、民生委員児童委員、NPO法人、ボランティア、老人クラブ、PTA、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、等
事業者等	介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、病院、LPガス協会、新聞販売組合、水道検針等業務受託者、その他民間企業、等

多摩区地域福祉計画の推進にあたっては、「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）」といういわゆる「PDCAサイクル」によって行います。



計画の進行管理・評価は、学識経験者、市民団体の代表、市民公募委員、行政関係職員、その他区長が特に認めた者、で構成する多摩区地域福祉計画推進会議において行います。





# 資料編



## (1) 第4期多摩区地域福祉計画策定の経過

策定の経過		
平成25年1月	12日～31日	第3回川崎市地域福祉実態調査の実施
7月	10日	第1回多摩区地域福祉計画推進会議事務局会議 ○第1回多摩区地域福祉計画推進会議の議題について ○今年度のパートナーシップ連絡会の実施について
8月	7日	平成25年度 第1回多摩区地域福祉計画推進会議 ○第4期多摩区地域福祉計画の策定について ○第3期多摩区地域福祉計画の進捗報告
9月	4日	第2回多摩区地域福祉計画推進会議事務局会議 ○第2回多摩区地域福祉計画推進会議の議題について ○主要な取組について（パートナーシップ連絡会等）
9月	25日	平成25年度 第2回多摩区地域福祉計画推進会議 ○第4期多摩区地域福祉計画の素案について ○主要な取組について（パートナーシップ連絡会等）
10月	23日	多摩区役所企画調整会議 ○第4期多摩区地域福祉計画素案について
平成26年1月	27日 ～2月26日	パブリックコメント
1月	27日	多摩区地域福祉講演会&計画説明会 ○第1部 地域福祉講演会 ○第2部 区民説明会
2月	26日	平成25年度 第3回多摩区地域福祉計画推進会議 ○平成25年度の取組結果について

## (2) 多摩区地域福祉計画推進会議設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 多摩区地域福祉計画推進会議（以下「福祉計画推進会議」という。）は、多摩区における地域福祉計画の推進とその事業の展開について、進捗状況の管理・評価を行い、社会状況に応じた対応を図ることを目的として設置する。

### (任務)

第2条 福祉計画推進会議は、多摩区の地域福祉計画に関する事項について協議し、その結果を区長に報告する。

### (福祉計画推進会議)

第3条 福祉計画推進会議は、次の各号に掲げる者おおむね16名以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民団体の代表
- (3) 市民公募委員
- (4) 行政関係職員
- (5) その他区長が特に認めた者

2 福祉計画推進会議には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

3 委員長は福祉計画推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし再任を妨げない。

2 委員は市長が委嘱し、またはこれを命ずる。

3 欠員が生じたときは補欠の委員を委嘱する。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

### (会議の召集)

第5条 福祉計画推進会議は、委員長が招集する。

### (作業部会)

第6条 必要な資料の収集、調査、その他各種の研究を行うため、福祉計画推進会議のもとに作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、福祉計画推進会議が必要と認めた行政職員等をもって構成する。

3 作業部会は、特定の分野に関して専門的な調査研究を行い、福祉計画推進のための具体的な方法について福祉計画推進会議に提案する。

4 作業部会には、部会長1名及び副部会長1名を置き、委員の互選とする。

5 作業部会は部会長が召集する。

6 作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 福祉計画推進会議及び作業部会等の庶務は、多摩区役所保健福祉センター地域保健福祉課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、福祉計画推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成17年9月8日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年3月31日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成22年3月31日現在の委員については、この要綱に基づき、平成23年3月31日までの任期とする。

## (3) 多摩区地域福祉計画推進会議委員名簿

(順不同 敬称略 職名は在任中のもの)

氏名	所属・職名	任期等
◎ 柴原 君江	田園調布学園大学参与	
○ 田嶋 郁雄	多摩区社会福祉協議会会長	
	有北 郁子 NPO法人 ままとんきっず理事長	
	小川 町子 多摩区食生活改善推進員連絡協議会会長	
	末吉 一夫 多摩区町会連合会副会長	
	田村 弘志 稲田中野島地区民生委員児童委員協議会会長	
	中村 健 多摩区医師会会長	
	藤原 司 多摩区老人クラブ連合会会長	
	碓井 友紀 KFJ多摩障害者生活支援センター	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日
	牧田 奈保子 たま基幹相談支援センター長	平成25年4月1日～
	丸山 勝司 区民委員	
	山口 正芳 長沢・南生田地区すこやか活動推進委員会代表	
	目崎 和枝 多摩川の里地域包括支援センター管理者	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日
	山中 悦子 多摩川の里地域包括支援センター管理者	平成25年4月1日～
	石川 直和 多摩区社会福祉協議会地域課長	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日
	鈴木 純一 多摩区社会福祉協議会地域課長	平成24年4月1日～ 平成25年7月31日
	川澄 晶子 多摩区社会福祉協議会地域課長	平成25年8月1日～
	池田 健児 多摩区役所副区長	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日
	土谷 憲司 多摩区役所副区長	平成24年4月1日～
	野田 龍治 多摩区役所保健福祉センター所長	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日
	林 さわ子 多摩区役所保健福祉センター所長	平成24年4月1日～
	田崎 薫 多摩区役所保健福祉センター副所長	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日
	石戸 保夫 多摩区役所保健福祉センター副所長	平成24年4月1日～

◎：委員長 ○：副委員長

任期 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

## (4) 多摩区町丁別にみた地区組織

## 【稲田町会連合会】

町丁	町内会・自治会	中学校区 (区内7校)	地区 民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)
和泉	なし	中野島中学校	人口なし	
宿河原1～3丁目	宿河原町会	稲田中学校	稲田東	稲田 地区社協
宿河原4丁目	宿河原4丁目町会			
宿河原5丁目	宿河原5丁目町会、多摩新町自治会			
宿河原6丁目	宿河原町会			
宿河原7丁目	多摩新町自治会 宿河原7-13：宿河原東住宅自治会			
堰1～3丁目	堰町会 堰1-22-1：メゾンドール多摩川管理組合 堰1丁目：多摩新町自治会			
長尾1～7丁目	長尾町会			
菅1～6丁目	菅町会	菅中学校 中野島中学校	菅第1	菅 地区社協
菅稲田堤1～3丁目	菅町会	菅中学校 中野島中学校		
菅城下	菅町会	菅中学校	菅第2	
菅野戸呂	菅町会			
菅北浦1～5丁目	菅町会	菅中学校 中野島中学校 南菅中学校		
菅仙谷1～4丁目	菅町会	南菅中学校		
菅馬場1～4丁目	菅町会	中野島中学校 南菅中学校		
中野島1丁目	中野島1-25：中野島南自治会、中野島町会	中野島中学校	稲田中野島	中野島 地区社協
中野島2・3丁目	中野島町会			
中野島4丁目	中野島4-22：中野島住宅自治会 中野島4-24-15：中野島第2住宅自治会 中野島町会			
中野島5丁目	中野島5-2：中野島多摩川自治会、中野島町会			
中野島6丁目	中野島6-4：中野島団地自治会、中野島町会			
布田	中野島町会			
登戸	登戸南武町会、登戸下河原町会、登戸南町会、登戸東本町会、登戸中央町会、登戸新川町会、登戸中部町会、登戸台和町会、登戸多摩川町会 登戸2828：サニーハイツ向ヶ丘自治会 登戸425-1：カサベルダ向ヶ丘管理組合	稲田中学校 枅形中学校	登戸	登戸 地区社協
登戸新町	登戸多摩川町会、登戸新町町内会	枅形中学校		

## 【生田地区町会連合会】

町丁	町内会・自治会	中学校区 (区内7校)	地区 民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)
東生田1~4丁目	飯室上耕地自治会、飯室中耕地自治会、飯室下耕地自治会、飯室谷町会、まみあな自治会、生田あやめ会、ともしび会、鷺鷥沼自治会	生田中学校 平中学校(宮前)	生田東	生田 地区社協
東三田1丁目の一部	東三田1-2-17:ハイツ向ヶ丘遊園管理組合 東三田1-2-2:多摩川フラワーマンション管理組合 東三田1-3-3:シティウインズ生田管理組合	生田中学校		
東三田2丁目	東三田自治会 東三田2-4:大谷台会			
柘形1丁目	生田宿自治会、明王町会 柘形1-21:明王台ハイツ自治会	柘形中学校		
柘形2丁目	根岸町会、生田宿自治会、大道町会			
柘形3丁目	榎戸交柳会、松本ふたば会、大道町会			
柘形4丁目	大道町会、根岸町会			
柘形5丁目	大谷自治会、大道自治会、大道町会、根岸町会 柘形5-16:川崎生田住宅自治会	生田中学校		
柘形6丁目	稲目町会、松和会、大道自治会、松友会			
生田1~3丁目	土淵自治会、東土淵自治会 生田3-16:生田団地自治会	生田中学校 柘形中学校		
生田4丁目	生田4-24-1:センチュリオン生田管理組合			
生田4丁目	土淵自治会、生田山の手自治会			
生田5丁目	土淵自治会、生田山の手自治会、生田みどり自治会	生田中学校		
生田6丁目	生田山の手自治会、月見台自治会 生田6-3:生田グリーンハイツ管理組合			
生田7丁目	五反田自治会、生田山の手自治会			
生田8丁目	五反田自治会	生田中学校 柘形中学校		
東三田3丁目	大谷南自治会、 東三田3-9:公社生田住宅自治会、 東三田3-11-1:東三田ハウス自治会、 東三田3-10-1・2:レイディアントシティ向ヶ丘遊園自治会	生田中学校	生田中央	
三田1~5丁目	長沢自治会、西三田住宅管理組合、南三田町会、三田台自治会、三田3丁目自治会、三田昭和通り町会、三田4丁目自治会、三田5丁目自治会、五反田自治会 三田1-13-1:ソフトタウン生田管理組合			
寺尾台1丁目の一部	寺尾台自治会	南菅中学校		
西生田2丁目の一部	五反田自治会、大作自治会	生田中学校		



町丁	町内会・自治会	中学校区 (区内7校)	地区 民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)
栗谷1丁目	大作自治会、栗谷町会	南生田中学校	生田第2	生田 地区社協
栗谷2～4丁目	栗谷町会			
寺尾台1丁目	寺尾台自治会、たちばな台自治会	南菅中学校		
寺尾台2丁目	寺尾台自治会 寺尾台2-8-1：寺尾台住宅管理組合 寺尾台2-5：県警寺尾台公舎自治会 寺尾台2-4-6：寺尾台パークホームズ会			
長沢1～4丁目	長沢自治会	南生田中学校 長沢中学校 (麻生)		
西生田1丁目	大作自治会	生田中学校		
西生田2丁目	五反田自治会、大作自治会			
西生田3・4丁目	大作自治会	南生田中学校		
西生田5丁目	大作自治会、かりがね台自治会、高見台自治会、 長沢自治会			
南生田1～8丁目	大作自治会、南生田自治会、つつしが丘自治会、平 野町会、葉月町会、長沢団地会、長沢春秋台自治会、 長沢自治会 南生田7-6-1：生田ガーデンア自治会	南生田中学校 長沢中学校 (麻生)		

※「みんなではいりましょう 町内会・自治会」(平成24年4月現在 多摩区町会連合会事務局)を元に  
掲載

## (5) 地域包括支援センターの担当地域

地域包括支援センター名	担当地域
長沢壮寿の里	東生田、枳形5～7丁目、東三田、三田、長沢
多摩川の里	和泉、布田、中野島、生田1～3丁目
太陽の園	南生田、西生田、栗谷
菅の里	菅、菅野戸呂、菅稲田堤、菅馬場1・2丁目、菅城下、菅北浦
しゅくがわら	宿河原3～7丁目、堰、長尾3～7丁目
よみうりランド花ハウス	菅馬場3・4丁目、寺尾台、菅仙谷、枳形1～4丁目、 生田4～8丁目
登戸	登戸新町、登戸、宿河原1・2丁目、長尾1・2丁目

## (6) 区に所在地のあるNPO法人一覧

主たる事務所の所在地が川崎市多摩区にあるNPO法人のうち、活動分野が「保健、医療又は福祉の増進を図る活動（分野1）」「子どもの健全育成を図る活動（分野2）」「前各号の掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動（分野3）」に該当するものです。

法人名	分野1 保健	分野2 子ども	分野3 援助	主たる事務所の 所在地	認証年月日
さとうの介護	○			登戸	平成24年12月10日
ぐらすかわさき			○	登戸	平成13年6月13日
ほっとハンド	○			登戸	平成12年5月19日
たま・あさお精神保健福祉をすすめる会	○			登戸	平成17年5月26日
多摩食事サービスW. Cおかりん	○			登戸	平成15年3月31日
療育ねっとわーく川崎	○			登戸	平成12年12月15日
多摩家事介護ワーカーズ・コレクティブくるみ	○			登戸	平成16年12月6日
いっほいっほ	○			登戸	平成19年6月1日
たすけあい多摩	○			登戸	平成11年8月31日
赤いふうせん	○			登戸新町	平成18年10月31日
江戸共生社会研究・活動処		○	○	登戸	平成23年4月25日
てんくう舎	○			菅稲田堤	平成16年7月5日
ままとんぎっず		○		菅稲田堤	平成14年7月19日
おおすみ	○	○		菅仙谷	平成12年4月27日
まめな人生	○	○		菅馬場	平成24年4月26日
すくすく	○	○		菅北浦	平成22年10月1日
日本スパ評議会	○		○	菅馬場	平成14年10月17日
さしす	○	○	○	菅北浦	平成25年8月28日
中野島総合型スポーツクラブビルネ		○		中野島	平成23年3月23日
たまふくし協力会	○			中野島	平成18年1月6日
WE21ジャパンたま LLP			○	中野島	平成16年3月19日
地球環境を車から考える会	○			宿河原	平成16年3月31日
虹をさがす会	○			長尾	平成16年7月2日
外国人就労センター	○			宿河原	平成25年8月28日
ウィメンズハウス・花みずき	○			三田	平成18年4月14日
川崎フューチャー・ネットワーク			○	三田	平成19年4月12日
ハンガープロジェクト協会	○	○	○	三田	平成19年2月22日
秋桜舎	○			三田	平成11年10月6日
いきものふれあい教室		○		生田	平成24年1月31日
かわさき創造プロジェクト		○	○	長沢	平成18年4月6日
あかい屋根		○		長沢	平成22年10月4日
夢の翼	○			南生田	平成25年1月7日
生活工房	○			南生田	平成15年11月4日
遊び舎		○	○	生田	平成21年1月14日

## (7) つながりひろがるパートナーシップ連絡会概要

### (1) 目的

地域で活動する人がお互いの活動と顔を知り、普段の活動の中で又は一住民として感じている課題・困りごとなどについて意見交換をしながら、高齢者や障害者、こども等の枠を越えて地域の課題として共有し、地域でのつながりを深めることを目的としました。

### (2) 参加者

参加者がテーブルに別れて、地域の課題や団体間の結びを深めるワークショップを実施しました。話し合うことを通して、情報の共有化や活動の活性化を図りました。

### (3) 参加者

町内会・自治会、多摩区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、NPO及び市民団体、多摩区みんなの公園体操関係者、多摩区いきいき体操関係者、地域包括支援センター、子育て支援センター、障害者生活支援センター、各地域の地域福祉活動団体、区役所（地域保健福祉課、児童家庭課、高齢・障害課、こども支援室、生涯学習支援課）

### (4) 日程

以下の日時で、実施しました。

区域	日時
登戸地区	1回目：平成23年10月12日（水）10時～12時 2回目：平成24年2月2日（木）10時～12時 3回目：平成24年12月13日（木）14時～16時 4回目：平成25年8月27日（火）9時30分～12時
菅地区	1回目：平成24年10月3日（水）10時～12時 2回目：平成25年2月4日（月）14時～16時 3回目：平成25年7月29日（月）14時～16時30分
中野島地区	1回目：平成23年10月6日（木）14時30分～16時30分 2回目：平成24年1月26日（木）14時30分～16時30分 3回目：平成24年12月3日（月）14時～16時 4回目：平成25年8月6日（火）9時30分～12時
稲田地区	1回目：平成24年9月24日（月）10時～12時 2回目：平成25年1月28日（月）10時～12時 3回目：平成25年8月26日（月）9時30分～12時
生田地区	1回目：平成24年10月5日（金）10時～12時 2回目：平成25年2月1日（金）14時～16時 3回目：平成25年9月9日（月）14時～16時30分

(5) 意見のまとめ

パートナーシップ連絡会で出された意見を、その区域の課題について述べているもの(☆印)と、良いと思われることについて述べているもの(★印)に分け、まとめました。(出された意見についてそのまま記載しています)

1 地域のつながりや交流に関する意見

登戸地区	☆古い住民と新しい住民の交流がない ☆近所であいさつもしない ★校外パトロールが充実していて大変よい ★昔から地域に住んでいる人が多く団結力が強い	☆マンションの住人は交流が少ない ☆世代間交流が少ない ★大学生との交流がある ★公園体操で会社人間も即地域に溶け込めた
菅地区	☆近隣との交流がない ☆世代間の交流は少ない ★祭りは交流の機会 ★運動会が活発	☆昔からここに住んでいる方々のつながりはよいと思うが、新住民は孤立しがち ★市民活動や行事が多い ★公園体操が活発
中野島地区	☆新旧住民の問題がある ☆近所同士の親近感が少なくなったように思う ★全体として住民の和がある	☆交流がないと助けてもらえない ☆若い世代は人に頼らず自分で解決しようとする ★中野島地区はまとまりがある
稲田地区	☆マンションは付き合いが少ない ☆新旧住民の交流がない ☆自治会は活発だが参加者が少ない ☆公園体操は男性の参加者が少ない ★公園体操等の立ち上げ、継続で住民の方が中心となり進められている ★稲田健康ウォーキングなど、地区で主催のウォーキングがある	☆若い世代と先輩世代とのギャップがある ☆向こう三軒両隣という雰囲気ではなくなってきている ☆イカダレース等の行事はあるが、多摩川周辺をもっと利用してほしい ★公園体操は世代間交流のきっかけになる ★地域の取り組みのちらしに行政の名前が入っていると安心して参加できる(行政の後押しがほしい)
生田地区	☆新旧住民のつながりが薄い ☆人とのつながりが少ない ☆団体間の交流が少ない ☆色々の行事に出てこない人をどうしたら外に出せるかが難しい ★ボランティアの方が非常に積極的 ★公園体操がたくさんの場所で行われ、交流の場となっている	☆近隣の交流が希薄 ☆世代間の交流が不足している ☆民児協、包括、町内会・自治会が有機的に協力しあえる体制があるとよい ★ばらばらになっている商店街を盛り上げようとお祭りを続けている ★自治会館が交流の場となり、また、集会所は交流の場とできそう

2 高齢者に関する意見

登戸地区	☆男性の高齢者が地域やイベントに出てこない ☆ひきこもりの高齢者がいる ★介護サービス事業所が多い	☆高齢者単身世帯の増加 ☆ADLの低下等、高齢者同士では解決できない場合もある
菅地区	☆今後増えていく歩行困難者へのフォローをどのようにしていくか ★介護予防、健康づくりに熱心	☆アパートに独居生活の高齢者が多いが把握できない
中野島地区	☆老人会には男性は出てきにくい ★ひとり暮らし男性対象のミニデイサービスがある	★隣近所を老人会に誘い、殆ど入ってもらった ★老人クラブと地域との連携はとれている
稲田地区	☆独居老人とのコミュニケーションの取り方がわからない ☆高齢者見守り隊をつくりたい ★高齢者の方が集える場所がある	☆人嫌いの高齢者をどうしていくのか ☆誰が認知症になってもおかしくない ☆地域の活動を高齢者に頼らざるを得ない ★若い人でも認知症を知りたいという人が多い
生田地区	☆高齢者対策は要支援を重点にする ☆高齢者保護情報の開示 ☆高齢者が集える場所が少ない	☆元気な高齢者の居場所づくり ☆地域によっては高齢者の交通手段がない

3 障害者に関する意見

菅地区	☆障害者世帯の孤立	☆エレベーターのない団地があり、障害があると出られなくなる
中野島地区	☆障害者が隣人の顔や民生委員の方を知らない ☆小学校の総合学習で障害者デイへ訪問する交流が、最近なくなった	☆普段から一人で外へ出られない人は、災害時はどうすればよいか不安 ☆災害時、誰が助けてくれるのか不安

稲田地区	☆障害を抱え込んで孤立している ☆重度のお子さんを持っているお母さん方は多い方が多いが出てこない人もいる	☆援助を求めたいが口に出せない ★親子でバス旅行企画に最近はバス2台になり盛況 ★心身障害の行事が急増している
生田地区	☆障害者も交流できる場が必要 ☆障害を持つ青年、成年の余暇活動の充実が求められる	☆障害者世帯の孤立 ★知的、精神障害者の施設が多い

#### 4 交流場所に関する意見

登戸地区	☆皆で集まることができる施設が少ない ☆登戸にある10地区で使える会館がそれぞれあるとよい	☆登戸は横に広いので、出やすい人と出にくい人がいる ☆無料で使える場所が少ない
菅地区	☆歩けない人にとって施設が遠い ☆集会所など、みなさんが集まれるところが少ない	☆集まれる場所がもっとあればいい ☆目的にあった場所が取りにくい
中野島地区	★中野島会館、いこいの家、福祉センター、こども文化センター、多摩川の里を利用できる	★中野島会館は高齢者は半額、社協は無料で利用しやすい
稲田地区	☆大人が見守る、いつ来ても遊べる遊び場、プレーパークがない	
生田地区	☆公共で集える場が少ない	

#### 5 情報伝達や共有に関する意見

登戸地区	☆情報の伝え方の工夫や、情報の共有が活性化につながる	☆地域活動の総合窓口が必要 ☆行政活動内容や地域情報等が伝わらない
菅地区	☆使える施設等、情報を集約してまとめて整理できるとよい	☆個人情報の集約や活用等、扱いが難しい
中野島地区	☆情報発信してもなかなか受け手に届かない ☆情報は閲覧板による。町内会に入っていないと情報は得られない	☆取組やイベントのPRが足りない ☆地域の活動が知られていない
稲田地区	☆公的施策情報や地域的な活動に関する情報が不足している ★老人会の口コミが良い	☆掲示板を見る人より、実際は口コミが多い ☆ちらしを町内会全体に回るようにしたい
生田地区	☆情報発信の場とそれを受け取れる場を増やす	☆個人情報保護をもう少し柔らかくしてほしい（自治会ならよい、など）

#### 6 子育て支援に関する意見

登戸地区	☆子育てサークルの減少や、赤ちゃんを連れて行く場が少ないので、母親同士の交流も少ない ☆子育てが終わった人が、子育てボランティアを手伝える仕組みがあるといい	☆子どもが遊べる公園が偏っている ☆新しく越してきた子育てママは地域の情報が入りにくい
菅地区	☆気軽に育児相談ができる相手がいない等、子育て層が孤立化している ☆子ども達の遊び方が変わってきた ★他の地域と比べて、保育園や子育て支援センターや文化センターなど出かける場所が多くある	☆子どもの泣き声が近所迷惑ではないかと過度に気になる ☆孤立している子育て親子が多い
中野島地区	☆子どもを連れて地域に出てこれない親子がいる ☆保育園児と高齢者の交流が最近少なくなった ☆小学生の集まる所が少ない ★保育園で、農家の人から稲や竹をもらって保育に活かしている	☆母親と地域、また母親同士の交流が必要 ☆他人の子も注意するように地域で見守りたい ★地区内3つの学校（中野島小学校、下布田小学校、中野島中学校）の先生方の連携がとれている
稲田地区	☆若い親のなかには、地域に子ども会があることも知らない人がいる ☆共働き世帯が多く、待機児童も多い	☆母親同士の交流が望まれている ☆何かを立ち上げる時に会場費の問題がある ☆0～3歳までの親が集まって遊ぶ場が少ない
生田地区	☆坂が多いため、幼児の家庭も外出が難しい ☆公園など、子どもの遊び場が無い	★二世帯、三世帯同居の家族が健在（近くに祖父のいる子が多い）

#### 7 地域の担い手やボランティアに関する意見

登戸地区	☆転入者が多く、次世代の育成が進まない	☆民生委員のなり手がいない
菅地区	☆ボランティア活動で新規の参加者がほとんどない ☆民生委員のなり手がいない	☆民生委員の負担が大きい
中野島地区	☆民生委員やボランティアの担い手がいない ☆担い手は高齢の方になる	☆若い人の地域活動が減少している ☆老人クラブのリーダー不足
稲田地区	☆ボランティアに関する意識が低い	☆仕事を引退した人が役員をやらざるを得ない



生田地区	☆後継者や民生委員が不足している ☆いろいろな役員になっていて、会議が多すぎる (月に26回)	☆民生委員はボランティアなのに大変忙しい ☆若い人は仕事があり動けない
------	---	--

## 8 町内会・自治会に関する意見

登戸地区	☆後継者が不足している ★町内会のまとまりがある	☆昔の人が地元で強くて入っていけない ★町内会の役割はそこそこ発揮されている
菅地区	☆自治会とのつながりや未加入者の問題がある ★町内会の規模が大きく活発的で、まとまりがあり、力がある ★町内会と社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会の連携がとれている	☆情報が欲しいのに、町内会に入りたがらない ☆要支援者の個人情報と公開について、町内会の立場が難しい
中野島地区	☆町内会や自治会への未加入者が増加している ☆マンション入居者は町内会に入らない	☆子ども会よりスポーツクラブ ☆子ども会の役員のなり手がいない
稲田地区	☆役員のひとりよがりになってしまっている部分もある ☆住民に無関心な方が多い ☆サラリーマンでもできる町内会をめざしたい ★町内会の組織がしっかりとしている	☆役員、消防団員、パトロールのなり手がいない ☆町内会には入ってくれるが積極的ではない ☆表札が出ていない家が多くなり、配る方も大変 ★マンションの自治活動は活発
生田地区	☆町内会の負担が増えている ☆町内会や自治会に入らないため、誰かわからない ★9割が自治会に入っている	☆役員が高齢化している ☆町内会と民生委員のつながりがあまりない ★町内会の役員さんが活発 ★町内会一斉清掃は親睦ができ、良いことだ

## 9 防犯・防災、災害時に関する意見

登戸地区	☆防災訓練や防災パトロールへの参加者が少ない ★校外パトロールが充実していて大変よい	☆町内会では援助名簿はありますが、何をしてくれるのかはわからない
菅地区	☆川傍で水害など危険なこともある	★菅地区（町内会）は防災意識が高い
中野島地区	☆災害が発生した場合の住民と地域との関わり方の具体化が必要 ☆障害者が何ができなくて何をしたいのかアピールすることが必要	☆要支援者はどこに連絡したらよいか ☆災害時のあり方はマニュアル作成が必要 ★障害者の立場で災害時の連絡の取り方など、アピールしながら訓練に参加している
稲田地区	★小学校の下校時にパトロールをしてくれている人達がいる	★夜、まちを歩き回る子どもは少ない
生田地区	☆災害時、避難場所（学校）での受付の時、高齢者ばかりで若い方がいない	☆災害時の不安が大きい ★防災訓練も交流のうち

## 10 環境に関する意見

登戸地区	☆区画整理により変わりつつあり、便利になったところと、わかりにくくなっている所がある ★生田緑地など、観光できる場所がある	★車が入らない小径があり、散歩が楽しい ★坂道が少ない ★若者がたくさん住んでいる
菅地区	☆坂道が多く、足の悪い人はバス乗り場に行くのも大変	★防犯灯がいろいろなところに設置されていて、道路全体が明るくて良い
中野島地区	★市営住宅が3か所あり、高齢化率が高いがバリアフリーが進んでいる ★公共施設が多い	★多摩川の里は高齢者と障害者の相談窓口が隣接しているのがよい
稲田地区	☆バスなどの交通の便の問題 ★平地が多く移動しやすい	★家が密集していない、あまり高い建物がない、緑が多い
生田地区	☆ゴミの不法投棄 ☆坂が多い、交通の便が悪い、道が狭い等、道路に関する問題がある ☆社会資源は多いが、活用できていない ☆緑が減ってきている ☆3大学と共同して何かできることはないか ★緑が多く自然が残っている	☆街路樹が隠れ蓑になっており、パトロールが必要 ☆地域の資源は関係が第1 ☆地域資源を活かし、それが継承されていく仕組みづくりが必要 ★公園が多い ★地域通貨「たま」がある（有料の方が頼みやすい） ★商店街が残っている

## (8) 多摩区地域福祉講演会 & 計画説明会の概要

### (1) 目的

地域福祉について理解を深め、普段の活動のヒントとなるように、地域福祉に関する講演会と第4期川崎市・多摩区地域福祉計画を策定するため、計画案（案）について区民説明会を開催いたしました。

### (2) 内容等

○日時：1月27日（月）13：30～15：30

○場所：多摩区役所11階会議室

#### ○内容

第1部 地域福祉講演会 (13：30～14：45)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ 「私たちの生活と地域福祉」 ～助け合いのまちづくり～</li> <li>・講師 柴原 君江（田園調布学園大学参与）</li> </ul>
休憩	
第2部 区民説明会 (14：50～15：30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期川崎市地域福祉計画案の説明</li> <li>・第4期多摩区地域福祉計画案の説明</li> </ul>
質疑応答	

### (3) 参加者 85名





第4期多摩区地域福祉計画  
みんなでつくる、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区

2014（平成26）年3月  
川崎市多摩区役所 保健福祉センター地域保健福祉課  
〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1  
電話 044-935-3292  
FAX 044-935-3276

# 第4期多摩区地域福祉計画

